【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2016年3月30日

【事業年度】 第17期(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

【会社名】 株式会社ホットリンク

【英訳名】 Hotto Link Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 幸樹 【本店の所在の場所】 東京都千代田区四番町6番

【電話番号】 03-5745-3900

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務本部長 兼 CFO 山田 真澄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区四番町6番

【電話番号】 03-5745-3900

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務本部長 兼 CFO 山田 真澄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(1) 连相胜自3175号		国際会計基準			
回次		移行日	第16期	第17期	
決算年月		2014年 1月1日	2014年12月	2015年12月	
売上高	(千円)	-	1,028,177	2,439,340	
税引前利益	(千円)	-	140,710	60,320	
親会社の所有者に帰属する当期利益	(千円)	-	76,970	18,907	
親会社の所有者に帰属する当 期包括利益	(千円)	-	76,970	42,865	
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	1,270,776	1,382,973	1,461,814	
総資産額	(千円)	1,469,129	3,276,647	4,745,866	
1 株当たり親会社所有者帰属 持分	(円)	131.39	142.05	147.86	
基本的 1 株当たり当期利益	(円)	-	7.91	1.93	
希薄化後 1 株当たり当期利益	(円)	-	7.57	-	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	86.5	40.8	30.0	
親会社所有者帰属持分当期利 益率	(%)	-	5.8	1.3	
株価収益率	(倍)	-	141.55	287.25	
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	167,046	280,384	
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	78,302	3,129,251	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	1,706,324	710,663	
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)		2,772,545	611,611	
従業員数		28	31	67	
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(11)	(13)	(26)	

- (注)1.第17期より国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は、2014年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。
 - 4.第17期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次		日本基準				
		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高	(千円)	-	-	943,781	1,028,177	2,439,340
経常利益又は経常損失()	(千円)	-	-	146,489	163,595	138,701
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	-	-	69,255	74,252	177,041
包括利益	(千円)	-	-	69,255	74,252	152,260
純資産額	(千円)	1	1	1,268,923	1,350,801	1,229,800
総資産額	(千円)	1	1	1,467,128	3,244,296	4,514,231
1株当たり純資産額	(円)	-	-	131.20	138.75	124.13
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	-	-	11.74	7.63	18.06
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	11.67	7.30	-
自己資本比率	(%)	ı	ı	86.5	41.6	27.2
自己資本利益率	(%)	1	1	8.4	5.7	13.7
株価収益率	(倍)	-	-	399.15	146.73	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	208,382	167,046	280,384
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	•	•	63,161	78,302	3,129,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	577,442	1,706,323	710,663
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	-	-	949,205	2,772,545	611,611
従業員数	(人)	-	1	28	31	67
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(11)	(13)	(26)

- (注)1.第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.当社は、2014年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 4.第17期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
 - 5.第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失金額であるため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高	(千円)	504,415	640,177	915,809	972,548	1,067,822
経常利益	(千円)	107,007	42,564	139,909	162,521	1,237
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	108,529	29,336	65,109	73,697	21,274
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	201,996	203,496	552,801	557,488	573,088
発行済株式総数	(株)	5,614	5,629	1,934,300	9,735,500	9,886,500
純資産額	(千円)	252,435	384,013	1,264,777	1,346,100	1,356,085
総資産額	(千円)	339,824	717,108	1,458,927	3,237,346	3,941,793
1株当たり純資産額	(円)	280.36	75.22	130.77	138.27	136.91
1株当たり配当額		-	-	-		-
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()	(円)	97.20	6.46	11.04	7.58	2.17
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	10.97	7.25	-
自己資本比率	(%)	74.3	53.6	86.7	41.6	34.3
自己資本利益率	(%)	48.6	9.2	7.9	5.6	1.6
株価収益率	(倍)	-	-	424.57	147.84	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	140,308	120,525	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	96,493	292,960	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	94,992	300,341	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	58,952	226,101	-	-	-
従業員数	(人)	17	26	28	29	43
(外、平均臨時雇用者数)		(2)	(8)	(11)	(12)	(11)

- - 2.第13期から第14期は連結財務諸表を作成しておりませんが、持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第13期から第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 4. 第13期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 5.第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失金額であるため記載しておりません。

- 6. 第17期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 7. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載して おりません。
- 8. 当社は2015年1月1日から2015年12月31日の間に新株予約権の行使により、発行済株式総数は9,886,500株となっております。
- 9.第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日 公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

2013年8月13日付で1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2014年3月1日付で1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
2000年6月	東京都渋谷区代々木にて株式会社ホットリンク(当社)設立
2004年11月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2005年11月	株式会社オプト(現:東証1部上場)の子会社となる
2006年8月	東京都千代田区大手町に本社を移転
2008年3月	株式会社ガーラバズから電通バズリサーチ事業(ソーシャル・ビッグデータの分析)を譲受
2008年7月	ソーシャル・ビッグデータ分析ツール「クチコミ@係長」正式版をリリース
2009年 4 月	東京都千代田区神田に本社を移転
2009年7月	「クチコミ@係長」に、TV露出データ、ネットニュース記事データ、口コミデータを統合
2010年12月	「Infinity Ventures Summit 2011 Fall in Kyoto」(注)の新サービスコンテストにおいて、
	「株ロボット(金融予測サービス)」が1位受賞
2011年4月	金融情報提供を行う株式会社ホットスコープを子会社として設立
2011年6月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2011」先進技術賞を受賞
2012年 2 月	金融予測サービス事業が、株式会社電通国際情報サービスが主催する「金融イノベーションビジ
	ネスカンファレンス FIBC2012」にて、初代大賞を受賞
2012年 2 月	東京都千代田区四番町に本社を移転
2012年 5 月	ソーシャルリスク・モニタリングサービスとして「e-mining」を提供している株式会社ガーラバ
	ズの株式を全株取得し子会社化
2012年 5 月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2012」分野別グランプリを受賞
2012年10月	株式会社ガーラバズを吸収合併
2012年10月	2 ちゃんねるサイトを運営する東京プラス株式会社及び有限会社未来検索ブラジルと 2 ちゃんね
	るサイトの掲載情報に関し独占商用利用許諾契約の締結を得る(個人向けサービスは含まれな
	(1)
2012年11月	米国Gnip社と戦略的業務提携を行う
2012年12月	ソーシャル・ビッグデータ供給企業である米国Gnip社のパートナープログラム「Plugged In To
	Gnip Partner Program」に日本企業で唯一選出
	米国Saleceforce.com社及びシナジーマーケティング株式会社と資本業務提携を行う
2013年 3 月	連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングを設立
2013年 7 月	株式会社日立システムズと資本業務提携を行う
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年 6 月	米国Effyis社とアジア・パシフィック地域における中国ソーシャル・ビッグデータの独占販売代
	理権を取得
2015年 1 月	米国Effyis社を子会社化

(注)インターネット、モバイル、ソフトウエアなどIT業界の国内外の経営者・経営幹部を対象としたオフサイト・カンファレンス

3【事業の内容】

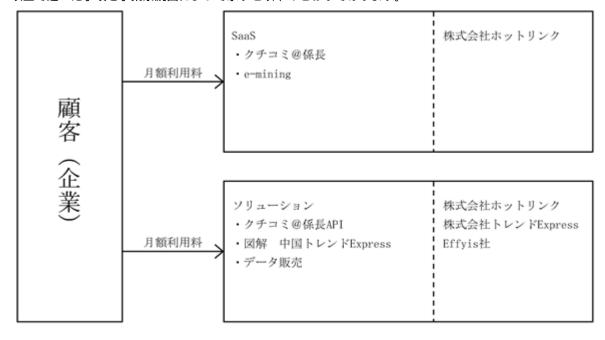
当社グループは、当社及び当社の関係会社(連結子会社2社)により構成されております。

当社グループは、Twitter・プログ等の各種ソーシャルメディアに投稿される多彩な情報をリアルタイムに収集・貯蓄し、さらに自由な切り口で検索・分析して、あたかも「宇宙にある人工衛星から、地球に住む生活者の頭の中を覗き見る」ような革新的な技術を、クラウド型のサービスとして企業・団体向けに提供しております(ソーシャルクラウドサービス事業)。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービスの名称は「SaaS」、「ソリューション」、「その他事業」としております。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)			ソーシャル・		
株式会社トレンド Express	東京都千代田区	10,000	ビッグデータを 主としたインバ ウンド消費に関 するレポートの 提供	所有 100.0	-
Effyis, Inc.	米国 ミシガン州	114,173	ソーシャル・ ビッグデータの 販売	所有 100.0	役員の兼任1名

(注) Effyis, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,327,612千円

(2) 営業利益 98,456千円 (3) 当期利益 68,280千円 (4) 純資産額 14,649千円 (5) 総資産額 920,587千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2015年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ソーシャルクラウドサービス事業	FG (24)
その他事業	56 (24)
全社(共通)	11 (2)
合計	67 (26)

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2015年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 (11)	34.4	2.4	5,878

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは当連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、本書においては前連結会計年度の数値をIFRSに則り組み替えて比較分析を行っております。

(1) 業績

当社グループのビジネスは、「ビッグデータ」、「ソーシャル」、「クラウド」という3つのキーワードで成り立っております。

先ずは「ビッグデータ」ですが、IDC Japanの調査によりますと、国内ビッグデータソフトウェア市場は年間平均成長率(CAGR: Compound Annual Growth Rate)33.5%で成長し、2019年には470億円に到達すると予測されています。

http://www.idcjapan.co.jp/Press/Current/20150812Apr.html

続いて「ソーシャル」ですが、ICT総研の調査によりますと、2015年度における国内のSNS利用者は6,451万人(普及率68.0%)に達し、2017年末には6,912万人に増加すると予測されています。

http://ictr.co.jp/report/20150729000088-2.html

そして「クラウド」ですが、ミック経済研究所の調査によりますと、2014年度における国内のクラウドサービス市場規模は3,008億円に達し、2017度には3,820億円への成長が見込まれると予測されています。

http://cloud.watch.impress.co.jp/docs/news/20131213_627587.html

当社グループが展開する「ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供(ソーシャルクラウドサービス事業)」は、このように成長性の高い3領域に跨っており、今後も高い成長性が期待されております。

このような環境下、当社グループは更なる事業拡大を図る目的で、2015年1月に中国ソーシャルメディアを始め、世界中のBBSサイト、レビューサイト、オンライン動画サイト等のソーシャル・ビッグデータを、マーケティングプラットフォーム提供企業、ソーシャル・ビッグデータ分析企業、ソーシャル・ビッグデータ提供企業、及びビジネスインテリジェンスツール提供企業等に販売している米国Effyis社を連結子会社にしました。更に中国ソーシャル・ビッグデータ活用事業の拡大を加速する目的で上海の普干商務諮詢有限公司と資本業務提携を締結しました。また、新サービスとして、中国インバウンド消費に特化した定期レポート「図解中国トレンドExpress」を販売開始いたしました。

サービスごとの業績は次のとおりです。

1.ソーシャルクラウドサービス事業

a.SaaSサービス

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータの分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズとソーシャルリスクの監視ツールである「e-mining」シリーズから成り立っております。

「クチコミ@係長」シリーズ及び「e-mining」シリーズとも堅調に新規受注を獲得したことから、当サービスの売上高は787百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

b. ソリューションサービス

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータを活用したソリューション提供です。日本国内は、「クチコミ@係長」を構成する「データ」及び「分析エンジン」を顧客に提供するサービス、ソーシャル・ビッグデータ分析を軸としたコンサルティングサービス、中国インバウンド消費に特化したレポート等です。

米国子会社であるEffyis社の売上はソリューションサービスに属し、米国や中国等のソーシャル・ビッグデータの販売になります。

当連結会計年度においては、主にEffyis社が連結子会社になったことにより、米国や中国等のソーシャル・ビッグデータ販売がソリューションサービスに加算され、また新サービスである中国インバウンド消費に特化したレポートも好調だったことから、売上高1,645百万円(前年同期比504.8%増)となりました。

2.その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は5百万円(前期比11.1%減)となりました。

販売費及び一般管理費は1,121百万円(前期比143.5%増)となりました。主な増加要因は、Effyis社の買収に伴う費用の加算です。

EDINET提出書類 株式会社ホットリンク(E30091) 有価証券報告書

以上のことから、当連結会計年度の業績は、売上高2,439百万円(前期比137.2%増)、営業利益126百万円(前期比11.0%増)、当期利益18百万円(前期比75.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、611百万円となりました。 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、280百万円となりました。この主な要因は、税引前当期利益が60百万円、減価 償却費及び償却費が362百万円、営業債務及びその他の債務の減少額169百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,129百万円となりました。この主な要因は、米国子会社Effyis社の買収及び無形資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、710百万円となりました。この主な要因は、借入金によるものであります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第 1項の規定に基づく監査を受けていません。

要約連結貸借対照表(日本基準)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)	
資産の部			
流動資産	2,934,998	956,042	
固定資産			
有形固定資産	44,852	48,449	
無形固定資産	237,825	3,485,104	
投資その他の資産	26,620	24,634	
固定資産合計	309,298	3,558,189	
資産合計	3,244,296	4,514,231	
負債の部			
流動負債	1,891,187	2,716,858	
固定負債	2,308	567,572	
負債合計	1,893,495	3,284,431	
純資産の部			
株主資本	1,350,801	1,202,459	
その他の包括利益累計額	-	24,780	
新株予約権	-	2,560	
純資産合計	1,350,801	1,229,800	
負債純資産合計	3,244,296	4,514,231	

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書(日本基準) 要約連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	1,028,177	2,439,340
売上原価	395,149	1,210,136
売上総利益	633,027	1,229,203
販売費及び一般管理費	486,462	1,302,403
営業利益又は営業損失()	146,564	73,199
営業外収益	28,973	1,098
営業外費用	11,943	66,600
経常利益又は経常損失()	163,595	138,701
特別利益	83	142
特別損失	9,473	2,251
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失 ()	154,205	140,810
法人税等合計	79,952	36,230
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損 益調整前当期純損失 ()	74,252	177,041
当期純利益又は当期純損失()	74,252	177,041

要約連結包括利益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損 益調整前当期純損失	74,252	177,041
その他の包括利益合計	-	24,780
包括利益	74,252	152,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	74,252	152,260
少数株主に係る包括利益	-	-

要約連結株主資本等変動計算書(日本基準)

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,268,923	-	-	1,268,923
当期変動額合計	81,877	-	-	81,877
当期末残高	1,350,801	-	-	1,350,801

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,350,801	-	1	1,350,801
当期変動額合計	148,341	24,780	2,560	121,000
当期末残高	1,202,459	24,780	2,560	1,229,800

要約連結キャッシュ・フロー計算書(日本基準)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,046	280,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,302	3,129,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,706,323	710,663
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,272	22,730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,823,340	2,160,934
現金及び現金同等物の期首残高	949,205	2,772,545
現金及び現金同等物の期末残高	2,772,545	611,611

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(日本基準) 該当事項はありません。

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれんの償却に関する事項)

日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日以降の償却を停止しております。この影響によりIFRSでは日本基準に比べて、のれん償却額(販売費及び一般管理費)が前連結会計年度57,939千円、当連結会計年度241,763千円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

	当連結会計年度 (自 2015年1月1日			
サービスの名称 し	至 2015年12月31日) 販売高(千円) 前年同期比(%)			
ソーシャルクラウドサービス事業	2,433,369	238.2		
SaaS	787,915	105.1		
ソリューション	1,645,454	604.8		
その他事業	5,970	88.9		
合計	2,439,340	237.2		

(注) 1. 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2014年	会計年度 = 1 月 1 日 =12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トライバルメディアハウ ス	165,026	16.1		
salesforce.com,inc.			355,010	14.6

- 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3.株式会社トライバルメディアハウスの売上高は、当連結会計年度から連結純損益計算書の売上高の10%未満となったため記載を省略しています。また、salesforce.comは、当連結会計年度から連結純損益計算書の売上高の10%以上となりました。

3【対処すべき課題】

当社グループにおいて、業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題は以下のとおりであります。

(課題)

当社は日本国内において、「データ活用プレイヤー」として、ソーシャル・ビッグデータ活用を行う企業へ分析ツール(サービス名「クチコミ@係長」)やリスクモニタリングツール(サービス名「e-mining」)を販売しているほか、企業のマーケティング支援を担う企業へ分析ツールのOEM供給をしております。「クチコミ@係長」、「e-mining」は当社の主力製品であり、新規受注は好調ながら、短期利用の比重が高く、販売は微増に留まっており、今後の課題となっております。

(中長期的な経営戦略)

中国・東南アジア諸国におけるデータ販売権取得・データ収集力の拡大

前述した状況下、当社は2015年1月に米国の大手データ流通プレイヤーであるEffyis社の株式を100%取得することによって、ソーシャル・ビッグデータのグローバル市場へ参入を果たしました。Effyis社は世界中のブログ、掲示板、Q&Aサイト、レビューサイト等のソーシャルメディアデータを収集・加工・流通しており、また世界で唯一、中国の大手ソーシャルメディアの中国国外へのデータ販売ライセンスを取得していることから、主だった大手グローバルITベンダーを顧客として持っております。

Effyis社の買収により、大手グローバルITベンダーをソーシャル・ビッグデータの流通チャネルとして確保したことに加え、中国の大手ソーシャルメディアのデータ販売ライセンスを持つことで、当社はグローバル市場においてもソーシャル・ビッグデータ事業の基盤を築くことが出来ました。

2015年1月よりEffyis社を当社の連結子会社としており、当社の2015年12月期の売上高は前年比137.2%増の2,439百万円となりました。Effyis社の買収により当社グループの海外と国内の2015年度売上比率は現在54%/46%となっております。

今後についてもデータ流通プレイヤーの地位確立のため、中国・東南アジア諸国におけるデータ販売権取得・ データ収集力の拡大に注力していく方針です。

インバウンド消費市場向け領域における新製品・サービスの拡充

インパウンド消費市場向け領域における新製品・サービスのための投資を行っていく方針です。具体的には、現在世界のさまざまな国や地域に中国人観光客が押し寄せ、「爆買い」を繰り広げている中、「その中国人たちの購買力を引き寄せるにはどのような商品・サービスを開発し、マーケティング戦略を展開すればよいか」という問いに答えるべく、「図解 中国トレンドExpress」の日本国外での展開を計画しております。

さらに、経済成長が著しい東南アジア諸国からの訪日観光客も増加の一途を辿っており、中国以外の国からの訪日観光客によるインバウンド消費にも中期的に当社の事業拡大機会が存在していると考えております。そうした中、訪日によるインバウンド消費の高まりが見られる韓国、台湾、タイなど各国のソーシャル・ビッグデータ収集に投資し、「韓国トレンドExpress」、「台湾トレンドExpress」(いずれも仮称)といった「トレンドExpress」の横展開にも注力していく方針です。

新規事業領域への展開

当社グループは「ビッグデータ×ソーシャル×クラウド」を事業コンセプトとし、ソーシャル・ビッグデータを活用するSaaSツールの提供(SaaS)、ソーシャル・ビッグデータを活用する他のプレイヤーに対して、ソーシャル・ビッグデータや、その分析エンジンを提供するソリューションの2つのサービスを展開することで事業を拡大してきました。今後も更なる成長に向けて、ソーシャル・ビッグデータを活用した新規事業領域への展開を図っていく方針です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

ソーシャルメディアデータの法整備について

今般、ソーシャルメディアが増々浸透し、生活者がインターネット上に発信するデータが日々大量に生成されるようになりました。このような状況において、ソーシャルメディアデータに関する法整備においては、2010年1月に施行された改正著作権法でインターネット上の検索サービスを提供する事業者がその検索サービスに必要な情報を収集する行為を一定の条件下で認められるようになりました。しかしながら、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。このように当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから日々大量に生成されるソーシャルメディアデータを有償(Twitterや2ちゃんねるデータ)でソフトウェアにより情報を自動収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針転換により、ソフトウェアによる情報の自動収集に制限を加えられた場合、サービスの品質が低下し、また、情報の取得に対して追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動について

当社グループのビジネスモデルはツールの利用権提供により少額で定額の月額利用料を収受し、これを提供するコストに関しては、一部の変動コストはあっても基本的には固定費的要素が大きいため、顧客の増加に伴って利益率、利益額共に増加するというモデルであります。一方、一部の顧客に対しては、よりカスタマイズしたサービスの提供の一環として、顧客独自のシステムの構築や一部の顧客特有のアプリケーションの開発を請け負う場合があります。この場合においては検収時期の変動による売上計上時期のズレの発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資先の経営について

2015年12月期現在、普千商務諮詢有限公司に12百万円を出資しております。これら投資先の経営の悪化あるいは運用成績の悪化により投資額の価値が著しく下落し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権におけるリスク

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは「ホットリンク/HOTTO LINK」「e-mining」等の社名及びサービス名について商標登録を行っております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・当社による第三者の知的財産権侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われることにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客ニーズの変化に伴うリスク

近年、ソーシャルメディアデータを商品開発に活かすニーズが高まっております。その背景のもと当社グループは、ソーシャルメディアデータを活用した分析ツールやレポート等を顧客に提供する事業を主力としておりますが、万が一、顧客側のソーシャルメディアデータの活用ニーズに変化があった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・維持について

当社独自の技術により市場をリードしておりますが、今後更なる業容拡大を図るためには、その技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。しかしながら、このような人材の維持確保が出来ない場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の充実について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役監査及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上と成長の加速を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、場合によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておりませんでした。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、2016年1月13日開催の取締役会において、第三者割当による株式及び新株予約権の発行決議をし、2016年1月29日に払込が完了しております。本書の前月末現在新株予約権の潜在株式数は合計2,487,600株であり、同日現在の発行済株式総数10,983,500株の22.6%に相当します。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

資金使途について

2013年に実施した公募増資によって得た資金のうち、新製品の開発等に係る人材採用に伴う費用及びサーバー等のインフラ費用等並びに展示会出展等のための広告宣伝費、借入金の返済資金は、2014年12月期中にその一部を充当しており、残額については収益性の向上に繋がる戦略資金としてEffyis社買収に係る株式取得資金の一部に充当いたしました。

2016年に発行した新株式及び本新株予約権の行使によって得られる資金は、中国・東南アジア諸国におけるデータ販売権取得・データ収集力の拡大のための企業買収・業務提携・システム開発、インバウンド消費市場向け等新製品・サービスのためのシステム開発・企業買収、財務体質の強化を目的としたEffyis社買収に係る金融機関からの短期借入金の一部の返済に充当する予定です。

しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点での予定以外の使途にも充当される可能性があります。また、当初の予定に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があり、場合によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 2 ちゃんねるデータの商用独占利用許諾契約

契約先

東京プラス株式会社、有限会社未来検索ブラジル

内容

2 ちゃんねるサイトの掲載情報及び 2 ちゃんねるサイトのコンテンツの提供

契約期間

2015年10月1日から2016年9月30日

契約終了または契約条件変更の意思表示がない限り、1年間自動更新

(2) Twitter データの商用利用許諾契約

契約先

Twitter, Inc.

内容

全Twitterデータの提供

契約期間

2015年11月12日から2016年11月11日

契約終了または契約条件変更の意思表示がない限り、1年間自動更新

6【研究開発活動】

当社グループは、既存サービス機能向上を図る目的で、インターネットロコミデータを物理学モデルによって分析し、兆候発見モデルの構築の研究を進めております。

現在の研究開発体制は、当社グループの研究開発グループのスタッフと各大学の研究室と共同で推進しております。当連結会計年度における研究開発費は36百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、当連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)より、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針及び 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(2)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,439百万円(前期比137.2%増)となりました。この主な要因は、Effyis社買収による貢献と新サービスとして中国インバウンド消費に特化した定期レポート「図解 中国トレンドExpress」が拡大したことによります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は1,190百万円(前期比173.7%増)となりました。この主な内訳は、減価償却費315百万円、賃借料253百万円、支払手数料399百万円、派遣費用50百万円によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,121百万円(前期比143.5%増)となりました。この主な内訳は、広告宣伝費32百万円、人件費(役員報酬、従業員給料及び手当、賞与引当金繰入額、法定福利費)385百万円、研究開発費36百万円、地代家賃43百万円であります。

(金融収益及び金融費用)

金融収益及び金融費用の主な内訳は支払利息33百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,439百万円(前期比137.2%増)、営業利益126百万円(前期比11.0%増)、当期利益18百万円(前期比75.4%減)となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は949百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,977百万円減少いたしました。この主な要因は、Effyis社の買収に伴う現金及び現金同等物の減少によるものであります。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、3,796百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,446百万円増加いたしました。この主な要因は、Effyis社の買収に伴い発生したのれんが2,891百万円となったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,716百万円となり、前連結会計年度末に比べて825百万円増加いたしました。この主な要因は、短期借入金が688百万円増加したことによるものであります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、567百万円となり、前連結会計年度末に比べて565百万円増加いたしました。この主な要因は、借入金342百万円の増加によるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末における資本合計の残高は、1,461百万円となり、前連結会計年度末に比べて78百万円増加いたしました。この主な要因は、当期利益18百万円とEffyis社の買収に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、611百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは280百万円となり、この主な内訳は減価償却費及び償却費362百万円、営業債務及びその他の債務の増減額 169百万円、税金前当期利益60百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は、3,129百万円となりました。この主な要因は、米国子会社Effyis社の買収によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は、710百万円となりました。この主な要因は、借入金によるものであります。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、業界の動向による影響や法的規制、人材の確保等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与えると認識しております。そのため、常に顧客ニーズに応えていくことにより、各リスク要因を把握し、そのリスクを分散・低減してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は435百万円であり、その主なものはソフトウェア開発に係る投資であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、東京本社に主要な設備があり、その内容は以下のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、 ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

2015年12月31日現在

				帳簿	価額		
事業所名 (所在地)	事業部門の名 称	設備の内容	建物附属 設備 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都千代田区)	ソーシャルク ラウドサービ ス事業 その他事業	サーバー等本社機能	947	34,615	2,096	37,660	43 (11)

(注)1.現在休止中の主要な設備はありません。

- 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
- 4. 上記の本社事務所は、他の者から賃借しており、その内容は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	事務所面積 (㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	事務所	建物	328.2	38,497

(2) 国内子会社

国内子会社は有するものの、設備がないため該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2015年12月31日現在

			帳簿価額				
事業所名 (所在地)	事業部門の名 称	設備の内容	建物附属 設備 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
Effyis社 (米国ミシガン州)	ソーシャルク ラウドサービ ス事業	サーバー等	-	7,289	3,499	10,789	19 (2)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	22,000,000	
計	22,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年 3 月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,886,500	10,983,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	9,886,500	10,983,500	-	-

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、2016年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 2006年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1、5	20,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年4月1日 至 2016年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)5 資本組入額 125(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の比率

2.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められない ものとする。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要する。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者 との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

- 4.新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5.2013年8月13日付で1株を200株、2014年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2006年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1、5	6,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年4月1日 至 2016年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)5 資本組入額 125(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の比率

2.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められない ものとする。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要する。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

- 4.新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5.2013年8月13日付で1株を200株、2014年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2013年 4月16日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	326	326
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	326,000(注)1、5	326,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年4月17日 至 2023年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の比率

2.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められない ものとする。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要する。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

- 4.新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5.2013年8月13日付で1株を200株、2014年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年11月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,280(注)1	1,280(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000(注)1	128,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157,440,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2018年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 x 分割又は併合の比率

2.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2015年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,418百万円を達成しており、かつ、営業利益が544百万円を達成している場合、または2016年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,418百万円を達成しており、かつ、営業利益が544百万円を達成している場合権利行使することができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5.新株予約権と引換えに払い込む金銭 本新株予約権1個あたりの発行価額は、2,000円とする。

2014年12月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	13,630(注)1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,363,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,223(注)2	-
新株予約権の行使期間	自 2015年1月8日 至 2017年12月29日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	(注)9	-
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の事前の同意を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券 等の特質等は以下のとおりであります。

- (注)1.本新株予約権の目的となる株式の総数は1,363,000株、本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
 - 2 . 行使価額の修正の基準及び頻度

行使価額の修正基準:本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)の前取引日(但し、決定日の前取引日に当社株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社株式の普通取引のVWAPの92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

行使価額の修正頻度:行使の都度、 に記載のとおり修正される。

3. 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

行使価額の下限: 当初金889円

新株予約権の目的となる株式の数の上限:1,363,000株

資金調達の下限:本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額):1,211,707,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

4 . 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金60円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金590円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日(但し、終値のない日は除く。)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、割当先に対し、取得請求に係る本新株予約権の全部を取得する旨を速やかに書面にて通知したうえ、取得請求に係る書面を受領した日から1ヵ月が経過するまでの日に、本新株予約権1個当たり金590円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

5 . 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容 当社は割当先との間で、本新株予約権買取契約及び以下の内容を含んだファシリティ契約を締結しておりま す。

[ファシリティ契約の内容]

ファシリティ契約とは、当社と割当予定先との間において、本新株予約権の行使プロセス等について取り決めるものであり、以下のとおり、ファシリティ特約期間中は原則として当社が行使要請を行った場合に限り本新株予約権の行使を可能とすること、割当予定先は当社の要請に従い本新株予約権を行使するよう最大限努力すること等を規定するものです。

割当先は、2015年1月8日から2017年11月30日までの期間(以下「ファシリティ特約期間」という。)においては、本新株予約権の行使期間内であっても、ファシリティ契約の規定に従って行使する場合のほか、本新株予約権を行使しないことに同意します。

当社は、ファシリティ特約期間において、ファシリティ契約の規定に従い、随時、何回でも、割当先に対して本新株予約権の行使を要請する期間(以下「行使要請期間」という。)及び行使要請期間中に割当予定先に対して行使を要請する本新株予約権の個数(以下「行使要請個数」という。)を定めることができます。

当社は、行使要請期間及び行使要請個数を定めたときは、行使要請期間の初日の前取引日までに、割当予定先に対して通知(以下「行使要請通知」という。)を行います。なお、当社は、行使要請通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

当社は、当社に重要事実等が生じた場合には、かかる事実等について公表がされた後でなければ、行使要請通知を行うことができません。

当社が行使要請通知を行った場合、割当先は、行使要請通知に定める行使要請期間中において、行使要請個数の全てにつき、本新株予約権を行使するよう最大限努力します。但し、割当先は、本新株予約権を行使する義務は負いません。

1回の行使要請通知に定める行使要請期間は、20取引日以上の期間です。

1回の行使要請通知に定める行使要請個数は、400個以上、9,700個以内の範囲です。

当社は、割当先に対し、撤回通知を交付することにより、その時点で未行使の行使要請個数のある行使要請通知を撤回することができます。但し、行使要請通知に係る残存行使要請期間(撤回通知が行われた日(当日を含む。)から当該行使要請通知に係る行使要請期間終了日までの期間をいう。)が3取引日未満である場合を除きます。なお、当社は、撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

約3年間の行使期間のうち最後の1か月間は、自由裁量期間となり、割当予定先は自社の裁量で自由に行使することが可能となります。

- 6. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容該当事項はありません。
- 7. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

割当先と当社代表取締役社長である内山幸樹の間で株券貸借取引契約の締結を行っております。

- 8.その他投資者の保護を図るため必要な事項 該当事項はありません。
- 9.本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

2016年1月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	-	20,276(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	2,027,600(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	545(注)2.
新株予約権の行使期間	-	自 2016年 1 月29日 至 2018年 1 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	-	(注)4.
新株予約権の行使の条件	-	各本新株予約権の一部行使は できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	当社の事前の同意を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)6.

- (注) 1.「新株予約権の目的となる株式の数」に関する事項は次のとおりであります。
 - 1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は2,027,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、本欄第2項及び第3項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - 2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整前割当株式数×調整前行使価額 ———— 調整後行使価額

調整後割当株式数 = ————

- 3 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2) 号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 4割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 2.「新株予約権の行使時の払込金額」に関する事項は次のとおりであります。
 - 1 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
 - 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、金545円とする。ただし、行使価額は本欄第 3 項の規定に従って調整されるものとする。
 - 3 行使価額の調整
 - (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

		既発行	交付普通株式数×1株当たりの払込金額			
調整後	調整前	普通株式数	- 1 株当たりの時価			
行使価額	- 行使価額 [*]	、 既発行普通株式数 + 交付普通株式数				

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に 定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項第(2)号 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

(調整前 調整後 調整前行使価額により当該期間内に × で付きれた普通株式数

株式数 = -

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり 使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本項第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3.「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」に関する事項は次のとおりであります。

金1,113,152,400円

ただし、行使価額が調整された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加又は減少する。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する。

- 4.「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に関する事項は次のとおりであります。
 - 1新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5.「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める行使価額とする。ただし、行使価額が同欄第3項によって調整された場合は調整後の行使価額とする。)の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、本項において「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金400円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

6.「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案 して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

EDINET提出書類 株式会社ホットリンク(E30091) 有価証券報告書

別記「新株予約権の行使の条件」及び別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2015年10月1日から 2015年12月31日まで)	第17期 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使 価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額 等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	-	-

(注)なお、当該新株予約権(行使価額修正条項付)は、2016年1月5日付で以下のとおり消却をしております。

1.消却した新株予約権の概要

取締役会決議日:2015年12月18日

発行された新株予約権のうち、消却した個数

第17回新株予約権 13,630個

2.消却日

2016年1月5日

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年12月22日 (注)1	-	5,614	50,000	201,996	239,026	-
2012年7月31日 (注)2	15	5,629	1,500	203,496	-	-
2013年8月13日 (注)3	1,120,171	1,125,800	-	203,496	-	-
2013年8月31日 (注)2	46,600	1,172,400	21,937	225,433	2,562	2,562
2013年10月21日 (注)2	513,600	1,686,000	54,300	279,733	13,500	16,062
2013年12月8日 (注)4	140,000	1,826,000	173,880	453,613	173,880	189,942
2013年12月18日 (注)5	38,000	1,864,000	11,875	465,488	11,875	201,817
2013年12月27日 (注)6	70,300	1,934,300	87,312	552,801	87,312	289,130
2014年1月1日~ 2014年2月28日 (注)7	12,800	1,947,100	4,687	557,488	2,937	292,067
2014年3月1日 (注)8	7,788,400	9,735,500	-	557,488	-	292,067
2015年1月1日~ 2015年12月31日 (注)9	151,000	9,886,500	15,600	573,088	13,100	305,167
2016年1月29日 (注)10	1,097,000	10,983,500	298,932	872,021	298,932	604,099

- (注) 1.会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金を資本準備金に、資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。
 - 2.新株予約権の行使(取締役1名、監査役1名、社外協力者19名、その他2名)による増加であります。
 - 3. 株式分割(1:200)によるものであります。
 - 4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,700円 引受価額 2,484円 資本組入額 1,242円 払込金総額 347,760千円

- 5.新株予約権の行使(取締役1名、従業員1名)による増加であります。
- 6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,700円割当価額 2,484円資本組入額 1,242円割当先 野村證券株式会社

- 7. 新株予約権の行使(取締役1名、監査役1名、従業員1名)による増加であります。
- 8.株式分割(1:5)によるものであります。
- 9. 新株予約権の行使(取締役1名、監査役1名、従業員9名)による増加であります。
- 10.有償第三者割当(第三者割当増資)

発行価額 545円資本組入額 272.5円

割当先 Oakキャピタル株式会社、salesforce.com,inc.、合同会社UK、石黒不二代

(6)【所有者別状況】

2015年12月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株		
区分 政府及び地 』		全計機関	金融商品取るの他の法の外国法人	去人等	個人その他	≑T	式の状況		
	方公共団体	立門が成まり	玉融機則 1 2 2 1	個人以外	個人	個人での他	計	(株)	
株主数(人)	-	2	28	46	22	10	5,662	5,770	-
所有株式数 (単元)	-	558	4,715	12,224	4,594	223	76,522	98,836	2,900
所有株式数の割 合(%)	-	0.56	4.77	12.37	4.65	0.23	77.42	100.00	-

(7)【大株主の状況】

2015年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内山幸樹	東京都港区	2,550,000	25.80
株式会社オプトホールディング	東京都千代田区四番町 6 番	678,500	6.86
SALESFORCE.COM,INC (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	THE LANDMARK, ONE MARKET, SUITE 300, SAN FRANCISCO, CA 94105 (東京都中央区日本橋 3 丁目11-1)	280,000	2.83
株式会社日立システムズ	東京都品川区大崎1丁目2-1	280,000	2.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	151,400	1.53
シナジーマーケティング株式会社	大阪市北区堂島1丁目6番20号	140,000	1.42
成瀬功一郎	東京都港区	98,000	0.99
中村二三夫	札幌市中央区	78,000	0.79
小池秀之	和歌山県東牟婁郡	73,300	0.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	61,700	0.62
計		4,390,900	44.41

(注) 1.株式会社オプトホールディングから、2016年1月7日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書(短期大量譲渡)において、2015年12月25日現在で当社株式を全株譲渡している旨の記載がありますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記募集後の大株主及び持株比率には含めておりません。

なお、その変更報告書(短期大量譲渡)の内容は次のとおりであります。

変更報告者 株式会社オプトホールディング

住所 東京都千代田区四番町 6

保有株券等の数 0株 株券等保有割合 0.00%

2.株式会社イプシロン・グループから、2016年1月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2015年12月25日現在で以下の株式を保有している旨の記載がありますが、、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記募集後の大株主及び持株比率には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

変更報告者 株式会社イプシロン・グループ 住所 東京都港区南麻布5丁目9番8号

保有株券等の数 678,500株 株券等保有割合 6.89%

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)			-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,883,600	98,836	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	9,886,500	-	-
総株主の議決権	-	98,836	-

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき 新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

新株予約権(2006年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	2006年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利の喪失により、本報告書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員1名 となっております。

新株予約権(2006年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	2006年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利行使及び権利の喪失により、本報告書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当 社従業員3名となっております。

新株予約権(2013年4月16日臨時株主総会決議)

決議年月日	2013年 4 月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権(2014年11月9日取締役会決議)

決議年月日	2014年11月 9 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

第17期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきました。内部留保資金につきましては、財務体質の 強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
最高(円)	-	-	23,430 4,686	5,670	1,357
最低(円)	-	-	7,110 1,422	986	479

(注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2013年12月9日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(2014年3月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,018	858	737	713	685	618
最低(円)	830	491	561	620	521	479

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

男性 6 役名	名 女性 1 名 職名	(役員のつち女性 氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社	CEO	内山 幸樹	1971年 2 月21日生	 1997年4月 株式会社マジックマウ 2000年6月 当社設立 代表取締役		
取締役		ダレン・ケリー	1970年 1 月13日生	(現任) 1991年10月 ネズビット・パーンズ: 社 1995年1月 CEL社 入社 ヴァイスファント 1997年6月 ベイン・アンド・カン・社 入社 1998年12月 レベル3コミュニケーシーズ社 入社 2004年11月 ネットクラッカー・テージー社 ヴァイスプレシト 2005年11月 コレクティブ インテレー 社 シニアヴァイスファント 2008年12月 コム・モーション社 人 2009年5月 サーチ・エージェンシーシニアヴァイスプレジ・シニアヴァイスプレジ・カー・アー・オーフレベニューオーフレベニューオーフレベニューオーフレブミラ 目 Effyis社 プレジデント	社 入 パー ソ クデ・クリン (注)2 (注)2 (注)2 (注)2 (注)2 (注)2 (注)2 (注)2	
取締役		谷井等	1972年 6 月 2 日生	任) 2015年3月 当社 取締役(現任) 1996年4月 日本電信電話株式会社 1997年9月 合資会社デジタルネックサービス設立 代表 2000年1月 株式会社インフォキャー立 代表取締役 2000年9月 インデックスデジタル・社設立 代表取締役 2005年6月 シナジーマーケティン・会社設立 代表取締役 2011年1月 同社 代表取締役社長・(現任) 2012年3月 当社 社外取締役(現・	トワー 社員 スト設 株式会 (注)1 (注)2 グ株式 兼CEO	
取締役		石黒 不二代	1958年 2 月 1 日生	1999年7月 ネットイヤーグループ 社 取締役 2000年5月 同社 代表取締役社長 任) 2009年1月 株式会社トライバルメーハウス 取締役(現任 2013年6月 株式会社損害保険ジャパ 興亜株式会社)社外監 任 2013年9月 株式会社日本技研 取 (現任) 2014年3月 当社 社外取締役(現 2014年6月 マネックスグループ株 社 社外取締役(現任 2015年6月 損害保険ジャパン日本 式会社社外取締役(現	(現 ディア)パン日 会 統 (注)1 (注)2 締役 任式) 興亜株	

1963年4月 兼松江商株式会社(現: 兼松 株式会社)入社 1998年1月 同社 参与・事業投資室室長 1999年6月 同社 監査役 2000年7月 グルーバルアライアンス株式会社 入社 2002年10月 当社 取締役 2002年12月 並社 取締役 2002年13月 当社 配婚役 2002年13月 当社 監査役 2002年13月 当社 常勤監査役 現任 2012年3月 当社 常勤監査役 現任 1986年4月 東京弁護士会に登録さらら共同法律事務所入所 1991年4月 1994年7月 ニューヨーク市コロンピア大学ロースクール経学 1995年5月 同代 2012年9月 2012								所有株式数
株式会社)入社 1998年1月 同社 参与・事業投資室室長 同社 監督役 2000年7月 グルーパルアライアンス株式 会社 入社 2001年7月 同社 取締役 2002年12月 グルーパルアライアンス株式 会社 取締役 2002年12月 当社 取締役 2002年12月 当社 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任) 2012年3月 当社 常動監査役 (現任) 2012年3月 当社 常動監査役 (現任) 1986年4月 東京弁護士会に登録 さくら共同法律事務所入所 同所パトトナー 1994年7月 ニューヨーク市コロンピア大 学ロースクール修士号 (に)、別取得 米国SKADEN、ARPS、SLATE、MEASHER & FLOW法律事務所入所 1997年1月 さくら共同法律事務所パート ナー(現任) 2013年3月 当社 社外監査役 (現任) 2006年5月 株式会社アナント入社 2006年5月 同社 財務経理部 部長 (注)4 (注)4 (注)4 (注)5 (注)6 (注)7 (注)7 (注)8 (注)8 (注)8 (注)9 (注)9 (注)9 (注)1 (注)9 (注)1 (注)1 (注)4 (注)1 (注)4 (注)4 (注)4 (注)2 (注)4 (注)4 (注)4 (注)5 (注)6 (注)7 (注)7 (注)8 (注)8 (注)8 (注)9 (注)9 (注)9 (注)9 (注)9 (注)9 (注)9 (注)9	役名	職名	氏名	生年月日	略歴			
1986年4月 東京弁護士会に登録 さくら共同法律事務所入所 1991年4月 同所パートナー 1994年7月 ニューヨーク市コロンピア大 学ロースクール留学 1995年5月 同大学 ロースクール修士号 ((上.M.) 取得 1996年1月 米国SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER & FLOM法律事務所入 所 1997年1月 さくら共同法律事務所パート ナー (現任) 2013年3月 当社 社外監査役 (現任) 2006年5月 株式会社オプト入社 同社 財務経理部 部長 2011年6月 株式会社コンテンツワン 社 外監査役 2011年1月 株式会社エスワンオーインタ ラクティブ 社外監査役 2011年1月 株式会社マルチメディアス クール・ウェーヴ 社外監査 役 (注)3	常勤監査役	7-94			1963年4月 兼松江商材 株式会社) 1998年1月 同社 参与 1999年6月 同社 監査 2000年7月 グルーバル 会社 入社 2002年10月 当社 取納 2002年12月 グルーバル 会社 専務 2005年8月 リネオソリ 会社 取納	記式会社(現:兼松 入社 5・事業投資室室長 記役 ジアライアンス株式 は 3役 3役 ジアライアンス株式 3段 ジアライアンス株式 3取締役 リューションズ株式 3役(現任)		(株)
さくら共同法律事務所入所 1991年4月 同所パートナー 1994年7月 ニューヨーク市コロンピア大 学ロースクール留学 1995年5月 同大学 ロースクール修士号 ((LL.M.) 取得 1996年1月 米国SKADDEN,ARPS,SLATE, MEAGHER & FLOM法律事務所入 所 1997年1月 さくら共同法律事務所パート ナー(現任) 2013年3月 当社 社外監査役(現任) 2006年5月 株式会社オプト入社 2009年5月 同社 財務経理部 部長 2011年6月 株式会社コンテンツワン 社 外監査役 2011年11月 株式会社エスワンオーインタ ラクティブ 社外監査役 2011年11月 株式会社マルチメディアス クール・ウェーヴ 社外監査 役 (注)3								
2009年5月 同社 財務経理部 部長 2011年6月 株式会社コンテンツワン 社 外監査役 2011年11月 株式会社エスワンオーインタ ラクティブ 社外監査役 2012年2月 株式会社マルチメディアス クール・ウェーヴ 社外監査 役 (注)3	監査役		荒竹 純一	1956年10月 1 日生	さくら共同 1991年4月 同所パート 1994年7月 ニューヨー 学ロースク 1995年5月 同大学 ロ (LL.M.)取行 1996年1月 米国SKADDE MEAGHER & 所 1997年1月 さくら共同 ナー(現任 2013年3月 当社 社外	記法律事務所入所 ・ナー ・ク市コロンピア大 ・一ル留学 1ースクール修士号 得 EN,ARPS,SLATE, FLOM法律事務所入 記法律事務所パート E) 監査役(現任)		
2012年 7月 株式会社オプト ファミリー 経営企画本部 シニア・マネ ジャー 2013年 3月 当社 社外監査役(現任) 2013年 7月 株式会社オプト 計数サービ ス本部 本部長 2014年 8月 株式会社ミクシィ 経営推進 本部 経理財務部長(現任)	監査役		福島 淳二	1974年 4 月21日生	2006年5月 株式会社才 2009年5月 同社 財務 2011年6月 株式会社工 外監査役 2011年11月 株式会社工 ラクティフ 2012年2月 株式会社マ クール・ウ 役 2012年7月 株式会社オ 経営企画本 ジャー 2013年3月 当社 社外 ス本部 本 2014年8月 株式会社	プト入社 3経理部 部長 1ンテンツワン 社 スワンオーインタ インタイン を インタイン を インタインタイン を インタイン を インファ・マネー を インファ・マネー を を インファ・マネー を インファ・マネー を インファ・マネー を インファ・マネー を インファ・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	注)3 注)4	
				計				2,550,000

- (注)1. 取締役谷井等氏、石黒不二代氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役の任期は、2015年3月26日開催の定時株主総会終了時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 監査役荒竹純一氏、福島淳二氏は、社外監査役であります。
 - 4.監査役の任期は、2013年8月29日開催の臨時株主総会終了時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
須原 伸太郎	1970年 9 月29日生	1993年10月 1996年4月 1996年5月 1997年4月 2000年1月	TAC株式会社入社 公認会計 士講座・非常勤講師就任 監査法人トーマツ(現 有限 責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 須原公認会計士事務所開設 株式会社マッキャンエリクソ ン入社 株式会社エスネットワーク ス 代表取締役副社長就任 株式会社エスホールディング ス 取締役就任(現任)	(株)
			株式会社エスネットワーク ス 代表取締役社長就任(現 任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社グループは、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の極大化のために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

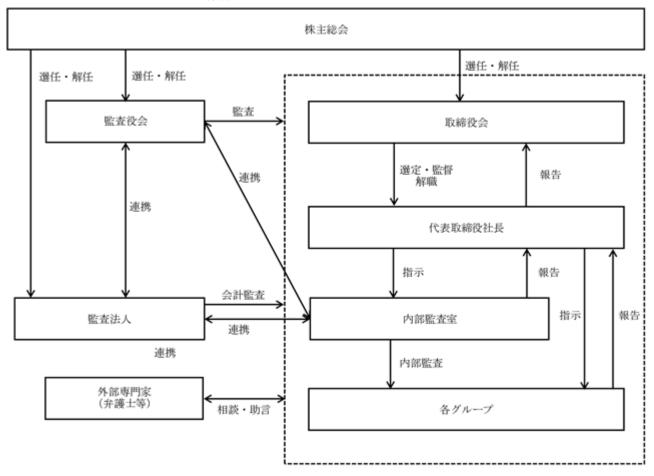
イ.会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役2名)で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)から構成されており、定例監査役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言しております。

口.コーポレート・ガバナンス体制



八.会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「行動倫理基準」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
 - ・コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的 にコンプライアンスに関する研修を実施する。
 - ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部 監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部 監査を実施する。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、 所定の年数を保管・管理する。
 - ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- c 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と 識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部 を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切 な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直 しを行う。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績 への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- e 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンス が確保するよう監督を行う。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ・監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - ・監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。
- g 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役を補助するべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- h 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に 関する体制
 - ・当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - ・当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがある とき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制 として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを 理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- i 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ず る費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- i その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況 の確認を行える体制を構築する。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

I 反社会的勢力排除に向けた体制

・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断することを定め、 役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対 策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反 社会的勢力排除条項を盛り込む。

二.内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。内部監査責任者は毎事業年度期初に 代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門 を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、被監査部門に提出いたしま す。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善提言に対する回答書を作成し、内部 監査の結果を業務改善に反映しております。

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、監査役3名から構成されており、うち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

監査役と内部監査責任者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査責任者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

ホ.会計監査の状況

2015年12月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

•			
公認会計士	の氏名等	所属する監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	轟 芳英	有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	坂井 知倫	有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	安藤 眞弘	有限責任 あずさ監査法人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 3名

へ. 社外取締役及び社外監査役

・社外取締役

当社の社外取締役は、谷井等氏、石黒不二代氏の2名であります。

谷井等氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、谷井等氏は、株主のシナジーマーケティング株式会社の代表取締役社長であります。取引については、同社が提供するマーケティングツールを利用しております。

石黒不二代氏は、MBA(経営学修士)の資格を有するとともに、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略に対する有益な助言を与えることができると判断しております。なお、石黒不二代氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長であるとともに、その子会社である株式会社トライバルメディアハウスの取締役を兼務しております。当社は、株式会社トライバルメディアハウスとの間に製品販売の取引があります。

・社外監査役

社外監査役は、荒竹純一氏、福島淳二氏の2名であります。

荒竹純一氏は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

福島淳二氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

以上より、各社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行等について適切に監督または監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たすものと考えております。

リスク管理体制の整備の状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンスの体制を確立するために、弁護士、税理士、会計士、 社会保険労務士と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築して おります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

役員報酬の内容

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 報酬等の総額 (千円)			対象となる 役員の員数		
	(千円)	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を 除く)	52,337	52,337				3
監査役 (社外監査役を 除く)	5,500	5,500				1
社外役員	11,640	11,640				5

口.提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二.役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、2012年3月30日開催の第13期定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬額には、2013年3月15日開催の第14期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。これらの報酬額の決定は、役位や会社への貢献度等を勘案して決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を 定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引 等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	14,000	25,750	15,800	11,250	
連結子会社	-	-	25,987	-	
計	14,000	25,750	41,787	11,250	

(注)監査報酬額には会社法上の監査報酬並びに金融商品取引法上の監査報酬を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ホットリンク(E30091) 有価証券報告書

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、デューデリジェンス業務及び国際財務報告基準 (IFRS)の適用に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準 (IFRS) の適用に関するアドバイザリー業務 についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) 第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1)会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

				(+12:113)
	注記	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
流動資産				
現金及び現金同等物	7,24	949,205	2,772,545	611,611
営業債権及びその他の債権	8,24	133,257	126,703	271,223
その他の流動資産	10	17,789	28,083	66,914
流動資産合計		1,100,252	2,927,332	949,748
非流動資産				
有形固定資産	11	67,346	64,791	67,934
のれん	12	197,959	197,959	2,891,439
その他の無形資産	12	63,930	32,699	797,253
その他の金融資産	9,24	22,304	22,307	21,882
繰延税金資産	13	17,213	31,557	17,608
その他の非流動資産	10	124		
非流動資産合計		368,877	349,314	3,796,117
資産合計		1,469,129	3,276,647	4,745,866
負債及び資本				
負債				
流動負債				
借入金	14,24	-	1,700,000	2,388,512
営業債務及びその他の債務	15,24	58,306	76,964	258,958
未払法人所得税		76,949	42,583	-
その他の金融負債	14,24	1,301	1,336	3,116
その他の流動負債	16	58,150	70,480	65,892
流動負債合計		194,708	1,891,365	2,716,479
非流動負債				
借入金	14,24	-	-	342,317
繰延税金負債	13	-	-	224,319
その他の金融負債	14,24	3,644	2,308	935
非流動負債合計		3,644	2,308	567,572
負債合計		198,353	1,893,673	3,284,052
資本				
資本金	17	552,801	557,488	573,088
資本剰余金	17,23	637,191	667,729	689,404
利益剰余金		80,784	157,755	175,363
その他の資本の構成要素	17			23,957
親会社所有者に帰属する持分合計		1,270,776	1,382,973	1,461,814
資本合計		1,270,776	1,382,973	1,461,814
負債及び資本合計		1,469,129	3,276,647	4,745,866

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高		1,028,177	2,439,340
売上原価	18	435,190	1,190,905
売上総利益	•	592,987	1,248,435
販売費及び一般管理費	18,23	460,612	1,121,803
その他の収益	19	120	562
その他の費用	19	18,943	1,119
営業利益	•	113,552	126,075
金融収益	20	28,936	679
金融費用	20	1,778	66,433
税引前利益	-	140,710	60,320
法人所得税	13	63,739	41,413
当期利益	=	76,970	18,907
当期利益の帰属:			
親会社の所有者	=	76,970	18,907
1 株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	22	7.91	1.93
希薄化後 1 株当たり当期利益(円)	22	7.57	-

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期利益		76,970	18,907
その他の包括利益 純損益に振替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産 小計	21 21	<u>-</u> -	-
純損益にその後に振替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額	21	-	23,957
小計	21	-	23,957
その他の包括利益合計		-	23,957
当期包括利益		76,970	42,865
当期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		76,970	42,865

		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2014年 1 月 1 日残高		552,801	637,191	80,784	-	1,270,776	1,270,776
当期利益		-	-	76,970	-	76,970	76,970
当期包括利益	_	-	-	76,970	-	76,970	76,970
新株の発行	17	4,687	2,937	-	-	7,625	7,625
株式報酬取引	23	-	27,600			27,600	27,600
所有者との取引額合計		4,687	30,538	-	-	35,225	35,225
2014年12月31日残高	_	557,488	667,729	157,755	-	1,382,973	1,382,973
当期利益		-	-	18,907	-	18,907	18,907
その他の包括利益	21 _	-			23,957	23,957	23,957
当期包括利益		-	-	18,907	23,957	42,865	42,865
新株の発行	17	15,600	13,100	-	-	28,700	28,700
新株予約権の発行		-	560	-	-	560	560
株式報酬取引	23	-	8,015	-	-	8,015	8,015
その他	_	-		1,300		1,300	1,300
所有者との取引額合計		15,600	21,675	1,300		35,975	35,975
2015年12月31日残高		573,088	689,404	175,363	23,957	1,461,814	1,461,814

	注記	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		140,710	60,320
減価償却費及び償却費		100,031	362,520
減損損失		9,091	951
金融収益		28,452	261
金融費用		1,778	53,032
株式報酬費用		27,600	8,015
固定資産除売却損益		42	142
営業債権及びその他の債権の増減額(は		2 022	F0 224
増加)		3,823	58,234
営業債務及びその他の債務の増減額 (は 減少)		11,477	169,053
その他の流動資産の増減(は減少)		-	8,711
その他の流動負債の増減(は減少)		-	55,719
その他		15,886	10,974
小計	-	281,905	427,074
利息及び配当金の受取額		176	183
利息の支払額		1,688	34,160
法人所得税の支払額		113,347	112,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	167,046	280,384
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		23,980	16,922
無形資産の取得による支出		54,406	419,327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出		-	2,695,569
投資有価証券の取得による支出		-	13,186
投資有価証券の償還による収入		-	15,611
その他		84	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	78,302	3,129,251
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		1,700,000	348,921
長期借入による収入		-	559,227
長期借入金の返済による支出		-	236,116
リース債務の返済による支出		1,301	670
ストックオプションの行使による資本の増 加による収入		7,625	28,700
新株予約権の発行による収入		-	10,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	1,706,324	710,663
現金及び現金同等物に係る換算差額		28,272	22,730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,823,340	2,160,934
現金及び現金同等物の期首残高	7	949,205	2,772,545
現金及び現金同等物の期末残高	, 7	2,772,545	611,611
<u>地東区の東京の大学の大学の</u>	′ :	2,112,040	011,011

【連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社ホットリンク及び連結子会社(以下、当社グループ)は、ソーシャルクラウドサービス事業を展開しています。当社グループの親会社である株式会社ホットリンク(以下、当社)は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ(http://www.hottolink.co.jp/)で開示しています。また、当社グループの2015年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2016年3月18日に取締役会にて承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2の「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

当社グループは、2015年12月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2014年1月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「43.初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2015年12月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「3.重要な会計方針」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3)機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てして表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

	IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第 9 号	金融商品	2018年1月1日	2016年12月期	- 減損及び一般ヘッジに係るヘッジ会計 の改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収 益	2018年1月1日	未定	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	未定	リースの認識に関する会計処理の改訂
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2016年12月期	減価償却の許容される方法の明確化
IAS第38号	無形資産	2016年1月1日	2016年12月期	償却の許容される方法の明確化

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及びその子会社の財務諸表を含んでおります。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、非取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2014年1月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。 換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5)有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体及び除去並びに原状回復費用が含まれております。 当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性 が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に 対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しています。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8~15年
- ・工具、器具及び備品 3~5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

ソフトウエア、その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウエア 3~5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低 リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用され る会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っており ます。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって 定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識してお ります。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、 毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用し た見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿 価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(9) 金融商品

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(2013年11月改訂)を早期適用しております。

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

有価証券投資は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フロー が特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

()事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の損益として認識しております。

()金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は 元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等が含まれます。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は損益として認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻し入れております。

()金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に 損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、 その変動については当期の損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しております。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は 資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で 表示しています。

(10)従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。 なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有し ており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

退職後給付

当社グループの一部の子会社は、従業員の退職給付制度として確定拠出制度を運営しております。当該費用については、拠出した時点で費用として認識しております。

(11) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しています。

(12)株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック=ショールズ=マートンモデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

ストック・オプションの付与日に決定されて公正価値は、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13) 売上高

売上高は、値引、割戻等を控除した後の、受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。売上高には消費税や付加価値税等は含めておりません。また、当社グループが代理人として関与した取引は、純額で表示しております。

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識しております。

サービスの提供による収益は、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益及び金融資産の売却益から構成されています。利息収益は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。金融資産の売却益は、金融資産の認識を中止した時に認識しております。

金融費用は、主として利息費用、手数料、金融資産の売却損、金融資産の減損損失から構成されております。利息費用は実効金利法により、発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度 末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金 及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産 及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予 測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定 税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び 税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ 同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・営業債権その他の受取勘定の回収可能性(注記「8.営業債権及びその他の債権」及び「24.金融商品」)
- ・固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り(注記「11.有形固定資産」及び「12.のれん及び無形資産」)
- ・有形固定資産及び無形資産の減損(注記「11.有形固定資産」及び「12.のれん及び無形資産」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「13.法人所得税」)
- ・ストック・オプションの公正価値(注記「23.株式報酬」)

5. セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループは、ブログ・Twitter等のソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供を行っており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントはソーシャルクラウドサービス事業単一となっています。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載 を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
SaaS	749,379	787,915
ソリューション	272,078	1,645,454
その他事業	6,720	5,970
合計	1,028,177	2,439,340

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。 地域別売上高

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
日本	1,028,177	1,113,415
米国	-	1,325,924
合計	1,028,177	2,439,340

(注) 地域別売上高は、顧客の所在地によっております。

地域別非流動資産

(単位:千円)

	移行日 (2014年 1 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
日本	329,359	295,450	341,794
米国	-	-	3,414,831
合計	329,359	295,450	3,756,626

(注) 地域別非流動資産は、資産の所在地によっており、金融資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2014年 1 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
株式会社トライバルメディアハ ウス	ソーシャルクラウド サービス事業	165,206	
salesforce.com	ソーシャルクラウド サービス事業		355,010

株式会社トライバルメディアハウスの売上高は、当連結会計年度から連結損益計算書の売上高の10%未満となったため記載を省略しています。また、salesforce.comは、当連結会計年度から連結損益計算書の売上高の10%以上となったため前連結会計年度の記載を省略しております。

6.企業結合

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(1)企業結合の概要

2015年1月21日に、当社はEffyis, Inc(以下、「Effyis社」の株式の100%を取得いたしました。 この取得の目的は、Effyis社はソーシャル・ビッグデータ提供事業を行っており、今後のデータ流通プレイヤーの地位確立及び海外展開の具現化を図るためであります。

(2) 取得日現在における支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額
	 千円
支払対価の公正価値	2,698,892
合計	2,698,892
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	3,322
営業債権及びその他の債権	203,505
その他の流動資産	53,178
有形固定資産	16,467
無形資産	681,310
その他の非流動資産	1,654
借入金	359,924
営業債務及びその他の債務	357,780
その他の金融負債	1,082
繰延税金負債	209,929
為替換算差額	25,085
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,635
のれん	2,693,256

当企業結合に係る取得関連費用は、51,539千円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理 しております。

当該企業結合により生じたのれんは、ソーシャルクラウドサービスセグメントに計上されております。 のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナ ジー効果と超過収益力であります。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	五額
	—————— 千円
取得により支出した現金及び現金同等物	2,698,892
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現 金同等物	3,322
合計	2,695,569
	<u> </u>

(4)業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にEffyis社から生じた売上高1,327,612千円、及び当期利益68,280千円が含まれております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳はすべて現金及び預金であります。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2014年 1 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
売掛金	132,880	126,703	282,467
未収入金	376	-	-
貸倒引当金	-	-	11,244
合計	133,257	126,703	271,223

9.その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
その他の金融資産			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資 産	14,384	14,387	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	7,920	7,920	21,882
合計	22,304	22,307	21,882
流動資産	-	-	-
非流動資産	22,304	22,307	21,882
合計	22,304	22,307	21,882

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
その他の流動資産			
前払費用	17,762	27,017	45,763
その他	26	1,066	21,150
合計	17,789	28,083	66,914
その他の非流動資産			
長期前払費用	124	-	-
合計	124	-	-

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。 取得原価

(単位:千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2014年 1 月 1 日残高	8,130	141,424	149,555
取得	-	23,980	23,980
売却又は処分	-	9,894	9,894
2014年12月31日残高	8,130	155,511	163,641
取得	-	16,929	16,926
企業結合による取得	4,199	12,267	16,467
売却又は処分	-	7,043	7,043
在外営業活動体の換算差額	-	2	2
2015年12月31日残高	12,330	177,664	189,995

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2014年 1 月 1 日残高	1,851	80,358	82,209
減価償却費	1,397	24,913	26,311
減損損失	-	-	-
売却又は処分	-	9,670	9,670
2014年12月31日残高	3,248	95,601	98,850
減価償却費	2,097	27,960	30,057
減損損失	-	-	-
減損損失の戻入	-	-	-
売却又は処分	-	6,866	6,866
在外営業活動体の換算差額	-	19	19
2015年12月31日残高	5,346	116,714	122,061

帳簿価額

(単位:千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2014年1月1日の残高	6,279	61,066	67,346
2014年12月31日の残高	4,881	59,909	64,791
2015年12月31日の残高	6,984	60,949	67,934

⁽注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。 (単位:千円)

	建物附属設備
2014年1月1日の残高	4,612
2014年12月31日の残高	3,354
2015年12月31日の残高	5,596

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。 取得原価

(単位:千円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2014年 1 月 1 日残高	197,959	283,933	1,277	483,169
取得	-	50,078	-	50,078
売却又は処分	-	-	-	-
2014年12月31日残高	197,959	334,011	1,277	533,248
取得	-	416,606	-	416,606
企業結合による取得	2,693,256	598,506	82,804	3,374,567
売却又は処分	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	223	16,311	-	16,088
2015年12月31日残高	2,891,439	1,332,813	84,081	4,308,333

償却累計額及び減損損失累計額

(単位:千円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2014年 1 月 1 日残高	-	220,322	958	221,280
減価償却費	-	72,312	48	72,360
減損損失	-	8,743	204	8,948
売却又は処分	-	-	-	-
2014年12月31日残高	-	301,378	1,211	302,589
減価償却費	-	290,867	41,595	332,462
減損損失	-	951	-	951
減損損失の戻入	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	16,166	196	16,363
2015年12月31日残高	-	577,031	42,609	619,641

帳簿価額

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2014年 1 月 1 日の残高	197,959	63,610	319	261,889
2014年12月31日の残高	197,959	32,633	66	230,658
2015年12月31日の残高	2,891,439	755,781	41,471	3,688,692

- (注1)ソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアであります。
- (注2)無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
- (注3)無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(2) のれん

資金生成単位へののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、以下のとおり、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位 (主要なサービス)に配分しております。

(単位:千円)

	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
SaaS	197,959	197,959	197,959
ソリューション	-	-	2,693,480
その他事業	-	-	-
合計	197,959	197,959	2,891,439

のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、各連結会計年度末又は減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。移行日時点、前連結会計年度及び当連結会計年度における減損テストの結果、資金生成単位グループの回収可能性価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。税引前の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております(12.7%程度。税引前の割引率は20.5%程度。)。また、5年の計画期間を超える継続価値の算定においては、0%~2%の成長率が加味されています。

減損テストに用いた主要な仮定である将来キャッシュ・フローの減少、または割引率が上昇した場合、 追加の減損損失が生じる可能性があります。

(3)無形資産

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。売却及び除却予定資産・遊休資産については、個別の物件について減損の要否を検討しております。

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

前連結会計年度において計上した減損損失は、一部のシステム・サービス提供が終了したことにより、 当初予定していた収益が見込めなくなった当該サービスに係るソフトウェアについて、帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としてその他の費用に計上しております。なお、当該資産の回 収可能価額は売却費用控除後の公正価値により算定しており、その価値を零としております。遊休資産に ついては、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を回収可能価額までまで減額し、当 該減少額を減損損失として連結損益計算書のその他の費用に計上しております。なお、当該システムは、 除却予定であるため、回収可能性額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

当連結会計年度において計上した減損損失は、一部のシステム・サービス提供が終了したことにより、 当初予定していた収益が見込めなくなった当該サービスに係るソフトウェアについて、帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としてその他の費用に計上しております。なお、当該システム は、除却予定であるため、回収可能性額を零として算定しております。

なお、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。 減損損失のセグメント別内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
ソーシャルクラウドサービス	9,091	951

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。 前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

	2014年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に 直接認識	その他	2014年 12月31日
繰延税金資産						
賞与引当金	6,847	748	-	-	-	6,099
無形資産	8,875	17,690	-	-	-	26,565
未払事業税	7,017	2,840	-	-	-	4,177
その他	1,640	556	1	1	-	1,083
合計	24,380	13,546	1	1	1	37,927
繰延税金負債						
有形固定資産	7,167	862	-	-	-	6,304
その他	-	65	-	-	-	65
合計	7,167	797	-	-	-	6,370

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

	2015年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に 直接認識	企業結合等 による取得等	2015年 12月31日
繰延税金資産						
賞与引当金	6,099	796	-	-	-	6,895
無形資産	26,565	10,367				16,198
未払事業税	4,177	4,149	-	-	-	27
その他	1,083	20,302	-	-	-	21,386
合計	37,927	6,581	-	-	-	44,509
繰延税金負債						
有形固定資産	6,304	7,418	-	-	22,905	21,791
無形資産	-	-	-	-	228,559	228,559
その他	65	803	-	-	-	869
合計	6,370	6,614	-	-	251,465	251,220

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
税務上の繰越欠損金	-	-	-
将来減算一時差異	25,811	25,811	23,363
合計	25,811	25,811	23,363

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,143千円、4,690千円及び74,338千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期税金費用	78,082	54,610
繰延税金費用	14,343	13,196
合計	63,739	41,413

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位:%)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 1 月 1 日 至 2015年12月31日)
法定実効税率	38.01	35.64
課税所得計算上減算されない費用	8.34	34.03
税額控除	2.43	6.84
海外子会社の適用税率との差異	-	3.26
その他	1.38	2.56
平均実際負担税率	45.30	68.65

14. 借入金及びその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

「借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
短期借入金	-	1,700,000	2,246,094
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	142,418
長期借入金	-	-	342,317
短期リース債務	1,301	1,336	3,116
長期リース債務	3,644	2,308	935
合計	4,945	1,703,644	2,734,882
流動負債	1,301	1,701,336	2,391,629
非流動負債	3,644	2,308	343,253
合計	4,945	1,703,644	2,734,882

⁽注)金利は借入の都度、市場金利を参照し金利条件を見直しております。なお、上記借入金に財務制限条項は付されて おりません。

(2)担保に供している資産

借入金の担保に供している資産はありません。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2014年 1 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
未払金	45,119	64,775	182,020
前受金	13,187	12,189	76,937
合計	58,306	76,964	258,958

16. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2014年 1 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
その他の流動負債			
賞与引当金	18,015	17,114	15,622
未払消費税等	9,327	19,919	6,729
未払費用	24,527	25,211	33,741
その他	6,279	8,234	9,799
合計	58,150	70,480	65,892

17. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数(株)
2014年1月1日	4,400,000	1,934,300
期中増減(注2、3)	17,600,000	7,801,200
2014年12月31日	22,000,000	9,735,500
期中増減(注2)	-	151,000
2015年12月31日	22,000,000	9,886,500

- (注1)当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済 みとなっております。
- (注2)新株予約権行使による増加であります。
- (注3)2014年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、授権株式数が17,600,000株、 発行済株式総数が7,788,400株増加しております。

(2) 資本剰余金

資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益であります。

株式に基づく報酬

当社は、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分であります。

なお、契約条件及び金額等は、注記「23.株式に基づく報酬」に記載しております。

(3) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

18.主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
役員報酬	93,166	158,659
給与及び賞与	159,213	225,882
法定福利費	30,011	39,793
株式報酬費用	27,600	8,015
退職給付費用	-	3,157
派遣費用	53,819	68,724
賃借料	101,864	254,167
支払手数料	100,481	403,711
減価償却費及び償却費	100,031	362,520
広告宣伝費	26,596	32,349
研究開発費	17,210	36,203

19. その他の収益・費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
固定資産売却益	83	142
その他	37	419
合計	120	562

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 1 月 1 日 至 2015年12月31日)
減損損失	9,091	951
固定資産除却損	40	-
その他	9,811	167
合計	18,943	1,119

20.金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	176	183
為替差益	28,593	-
受取手数料	163	417
その他	2	78
合計	28,936	679

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,778	33,312
為替差損	-	33,120
合計	1,778	66,433

21. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられることのない 項目合計	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項 目					
在外営業活動体の換算差額	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられる可能性のあ る項目合計	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられることのない 項目合計	•	-	-	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項 目					
在外営業活動体の換算差額	23,957	-	23,957	-	23,957
純損益に振り替えられる可能性のあ る項目合計	23,957	-	-	-	-
合計	23,957	-	23,957	-	23,957

22.1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	76,970	18,907
期中平均普通株式数(株)	9,727,991	9,803,672
普通株式増加数		
新株予約権(株)	442,573	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	10,170,564	9,803,672
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	7.91	1.93
希薄化後1株当たり当期利益(円)	7.57	-

- (注) 1. 当社は、2014年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
 - 2. 当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

23. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、中長期的な当社グループの 業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束 力をさらに高めることであります。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基 づき、当社の取締役会決議により、当社グループの役員及び従業員に対して付与されております。当社が発 行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。権利行使期間は当社と新株予約権者 との間で締結される新株予約権割当契約書(以下、「割当契約」という)に定められており、その期間内に 行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

なお、当社は、2013年8月13日付で株式1株につき200株及び2014年3月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、各連結会計年度のストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。 IFRS第2号が適用されているストック・オプション

()ストック・オプション制度の内容

	第15回新株予約権
付与対象者	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 23名
付与株式数	普通株式 457,000株
付与日	2013年 4 月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して 勤務していること
対象勤務期間	自 2013年4月16日 至 2015年4月16日
権利行使期間	自 2015年4月17日 至 2023年4月16日
行使価格	200円
決済方法	株式決済

() ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会 (自 2014年 至 2014年	会計年度 F 1 月 1 日 F12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 1 月 1 日 至 2015年12月31日)		
	株式数 加重平均行使価格 (株) (円)		株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	
期首未行使残高	457,000	200	457,000	200	
付与	-	-	-	-	
行使	-	-	131,000	200	
失効	-	-	-	-	
満期消滅	-	-	-	-	
期末未行使残高	457,000	200	326,000	200	
期末行使可能残高	-	-	326,000	200	

() ストック・オプションの状況

当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、737円です。 契約有効期間の加重平均は、前連結会計年度は8.3年、当連結会計年度は7.3年です。 IFRS第2号が適用されていないストック・オプション(2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利確定したもの)

()ストック・オプション制度の内容

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者	当社取締役 3名 当社従業員 1名 社外協力者 7名	当社従業員 2名
付与株式数(注1)	普通株式 475,000株	普通株式 40,000株
付与日	2005年10月26日	2006年4月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して 勤務していること	付与日以降、権利確定日まで継続して 勤務していること
対象勤務期間	自 2005年10月26日 至 2007年9月30日	自 2006年4月19日 至 2008年3月31日
権利行使期間	自 2007年10月1日 至 2015年8月31日	自 2008年4月1日 至 2016年3月31日
行使価格	100円	125円
決済方法	株式決済	株式決済

	第11回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者	当社従業員 11名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 社外協力者 1名
付与株式数	普通株式 27,000株	普通株式 390,000株
付与日	2007年 3 月14日	2009年 4 月15日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して 勤務していること	付与日以降、権利確定日まで継続して 勤務していること
対象勤務期間	自 2007年3月14日 至 2008年3月31日	自 2009年4月15日 至 2011年3月26日
権利行使期間	自 2008年4月1日 至 2016年3月31日	自 2011年3月27日 至 2019年3月25日
行使価格	125円	125円
決済方法	株式決済	株式決済

⁽注1)株式数に換算して記載しております。

() ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	(自 2014年	会計年度 手 1 月 1 日 手12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 1 月 1 日 至 2015年12月31日)		
	株式数 加重平均行使価格 (株) (円)		株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	
期首未行使残高	90,000	121	26,000	125	
付与	-	-	-	-	
行使	64,000	119	20,000	125	
失効	-	-	-	-	
満期消滅	-	-	-	-	
期末未行使残高	26,000	125	6,000	125	
期末行使可能残高	26,000	125	6,000	125	

() ストック・オプションの状況

前連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、3,464円です。 当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、995円です。 契約有効期間の加重平均は、前連結会計年度は0.5年、当連結会計年度は0.3年です。

(2) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 1 月 1 日 至 2015年12月31日)
株価	-	1,221円
株価変動性(注1)	-	94.00%
予想残存期間	-	3.9年
予想配当(注2)	-	0円/株
無リスク利子率(注3)	-	0.077%

- (注1)満期までの期間(3.9年間)に応じた直近の期間の週次の株価実績に基づき算出しております。
- (注2)直近の配当実績に基づき算出しております。
- (注3)満期までの期間に対応した長期国債296の流通利回りであります。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において27,600千円であり、当連結会計年度において8,015千円であります。

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において重要視している指標は、親会社所有者帰属持分比率です。なお、親会社 所有者帰属持分比率は、前連結会計年度(2014年12月31日)は40.8%、当連結会計年度(2015年12月31日) は30.0%です。

各報告日時点の有利子負債から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)の残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2014年 1 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
有利子負債	4,945	1,703,644	2,734,882
現金及び現金同等物	949,205	2,772,545	611,611
純有利子負債 (差引)	944,259	1,068,901	2,123,270
資本 (親会社の所有者に帰属する持分)	1,270,776	1,382,973	1,461,814

なお、当社グループが受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループの方針として、デリバティブについては行わない方針であります。

信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている帳簿価額となります。なお、期日が経過しているが減損していない金融資産はありません。

当社グループは有価証券等を除く金融資産の減損を認識する場合は、減損を金融資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により会計処理しております。当社グループは取引先の直近の状況、支払状況、担保取得の状況等をもとに回収可能性を勘案し、貸倒引当金を設定しております。債権ごとに判定された、減損が生じている有価証券等を除く金融資産の残高は、当連結会計年度末で271,223千円です。債権ごとに個別に判定した金融資産に対し設定した貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
期首	-	-
期中増減額	-	11,244
期中減少額	•	•
期末	-	11,244

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日に その支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、財務担当部署において、短期の資金繰表を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
移行日(2014年1月1日)					
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	58,306	58,306	58,306	-	-
ファイナンス・リース債務	4,945	5,197	1,417	3,780	-
合計	63,252	63,504	59,724	3,780	-
前連結会計年度(2014年12月31日)					
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	76,964	76,964	76,964	-	-
借入金	1,700,000	1,700,000	1,700,000	-	-
ファイナンス・リース債務	3,644	3,780	1,417	2,362	-
合計	1,780,609	1,780,744	1,778,382	2,362	-
当連結会計年度(2015年12月31日)					
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	258,958	258,958	258,958	-	-
借入金	2,730,830	2,730,830	2,388,512	342,317	-
ファイナス・リース債務	4,052	4,106	3,161	945	-
合計	2,993,840	2,993,895	2,650,632	343,262	-

為替変動リスク管理

当社グループは、海外ソーシャルメディア企業との取引を行っており、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から発生する為替変動リスクに晒されております。当社グループの営業活動においては、 重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクには晒されておりません。

また、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

金利変動リスク管理

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本としつつ、短期の運転資金の調達のために、必要に応じて有利子負債による資金調達を実施しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
税引前利益	17,000	30,475

資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。なお、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

当社グループは、定期的に発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

	移行日 (2014年1月1日)		前連結会 (2014年1	会計年度 2月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産:						
償却原価で測定する金融資産						
現金及び現金同等物	949,205	949,205	2,772,545	2,772,545	611,611	611,611
営業債権及びその他の債権	133,257	133,257	126,703	126,703	271,223	271,223
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産						
その他の金融資産	14,384	14,384	14,387	14,387	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産						
その他の金融資産	7,920	7,920	7,920	7,920	21,882	21,882
合計	1,104,767	1,104,767	2,921,556	2,921,556	904,717	904,717
金融負債:						
償却原価で測定する金融負債						
営業債務及びその他の債務	58,306	58,306	76,964	76,964	258,958	258,958
借入金	-	-	1,700,000	1,700,000	2,730,830	2,730,830
その他の金融負債	4,945	4,945	3,644	3,644	4,052	4,052
合計	63,252	63,252	1,780,609	1,780,609	2,993,840	2,993,840

公正価値の測定方法

1)現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務 短期間で決済されるため、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であります。

2)その他の金融資産

投資事業有限責任組合等への出資は、期末日の市場価格を基に取引先金融機関が算定した価格により 測定しております。

3)借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であります。長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

4)その他の金融負債

その他の金融負債のうちリース債務は、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率によって割引いた現在価値により測定しております。

公正価値ヒエラルキー

各報告期間の末日における金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

1)公正価値で測定される金融商品

報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品は以下のとおりであります。 移行日(2014年1月1日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	14,384	14,384
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
その他の金融資産	-	-	7,920	7,920
合計	-	-	22,304	22,304

前連結会計年度(2014年12月31日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	14,387	14,387
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
その他の金融資産	-	-	7,920	7,920
合計	-	-	22,307	22,307

当連結会計年度(2015年12月31日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
その他の金融資産	-	-	21,882	21,882
合計		-	21,882	21,882

2)償却原価で測定される金融商品

報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品は以下の とおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの 項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

移行日(2014年1月1日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	-	-
合計	-	-	-	-
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	4,945	-	4,945
合計	-	4,945	-	4,945

前連結会計年度(2014年12月31日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	-	-
合計	-	1	-	-
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	3,644	-	3,644
合計	-	3,644	-	3,644

当連結会計年度(2015年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	-	-
合計	-	-	-	-
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	4,052	-	4,052
合計	-	4,052	-	4,052

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

各報告期間におけるレベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年 1 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	22,304	22,307
利得及び損失合計		
損益(注1)	2	-
その他の包括利益	-	-
購入	-	13,962
売却	-	14,387
その他	-	0
期末残高	22,307	21,882

(注1)損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

25. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社の状況は以下のとおりです。なお、当社グループには重要な非支配持分は存在しません。

			請	議決権の所有割合(%))
名称	所在地	主要な事業内容	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
(株)トレンドExpress	日本	インバウンド情報提 供	100.0	100.0	100.0
Effyis, Inc.	米国	ソーシャル・ビッグ データ提供			100.0

26. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

種類	名称	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	未決済金額 (千円)
役員及びその近	77016.18 - 1807	Effyic Inc CEO	借入金	324,351	254,690
親者	スコット・パードン Effyis, Inc.CEO	支払利息	4,708	-	
役員及びその近	ダレン・ケリー	当社取締役 Effyis, Inc.プレジ	借入金	234,875	184,431
親者	900.99	デント	支払利息	3,409	-

(注) 資金の借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
短期従業員給付	53,122	52,337
株式に基づく報酬	13,407	3,893
合計	66,529	56,230

27. 後発事象

(第三者割当による新株及び新株予約権の発行)

当社は、2016年1月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式(以下、「本新株式」という。)及び第18回新株予約権(以下、本新株予約権)という。」の発行を決議し、2016年1月29日に、本新株式に係る発行価額の総額(597,865千円)及び本新株予約権に係る発行価額の総額(8,110千円)の払込が完了いたしました。

. 第三者割当による本新株式の発行及び本新株式に係る発行価額の払込完了について

< 本新株式発行の概要 >

1.募集株式の種類及び数

普通株式 1,097,000株

- 2. 払込金額
 - 1株当たり 545円
- 3.払込金額の総額

597,865千円

上記金額のうち92,813千円については金銭以外の現物出資による第三者割当の方法によるものであり、現物出資の目的となる財産は、salesforce.com,inc.が当社の子会社であるEffyis,Inc.に対して保有する短期債権88,050千円(750,000米ドル:2016年1月12日の換算レート1ドル=117.4円で計算)及びその利息4,800千円(40,890米ドル:2016年1月12日の換算レート1ドル=117.4円で計算)とする。

4. 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 298,932千円 資本準備金 298,932千円

- 5. 申込期日
 - 2016年 1 月29日
- 6. 払込期日

2016年 1 月29日

7.募集の方法及び割当株式数

第三者割当の方法により、以下のとおり募集株式を割り当てる。

Oakキャピタル株式会社
salesforce.com, inc.734,000株
170,300株
183,500株石黒 不二代9,200株

. 第三者割当による本新株予約権発行及び本新株予約権に係る発行価額の払込完了について

<本新株式発行の概要>

1.新株予約権の名称 株式会社ホットリンク第18回新株予約権(以下、「本新株予約権」とい

う。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額 8,110千円

3.申込期日2016年1月29日4.割当日及び払込期日2016年1月29日

5.募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、本新株予約権を

Oak キャピタル株式会社に18,349個、合同会社UKに1,835個及び石黒 不二代に92個それぞれ割り当てる。

- 6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は2,027,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、本項第(2)号及び第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が第10項の規定に従って行使価額(第9項第(2)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整前割当株式数×調整前行使価額

調整後割当株式数 = -

調整後行使価額

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 7. 本新株予約権の総数 20,276個
- 8. 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個につき400円
- 9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、金545円とする。ただし、行使価額は第10項の規定に従って調整されるものとする。
- 10. 行使価額の調整
 - (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

				既発行普通		可普通 式数	×	1株当たりの 払込金額	
調整後	=	調整前	v	*************************************		1 杉	も当たり	の時価	_
行使価額	_	行使価額	^	既発行普通株	式数	+	交付普	通株式数	

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

 調整前
 調整前行使価額により当該

 *
 期間内に交付された普通株式数

株式数

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本項第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間

2016年1月29日(本新株予約権の払込み完了以降)から2018年1月28日までとする。ただし、第13項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額(本要項第9項第(2)号に定める行使価額とする。ただし、行使価額が第10項によって調整された場合は調整後の行使価額とする。)の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、本項において「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金400円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

14.新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

15.新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

- 16.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 17. 新株予約権の行使請求の方法
 - (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第11項に定める行使期間中に第18項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
 - (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の 行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第19項に定める払込取扱場所の当社が指定する口 座に振り込むものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が第18項に定める行使請求受付場所に到着し、かつ 当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が第19項に定める払込取扱場所の口座に 入金された日に発生する。
- 18. 行使請求受付場所

株式会社ホットリンク 財務本部

19. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 恵比寿支店

20. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案 して合理的に決定される数とする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することのできる期間

第11項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第11項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 第16項に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第9項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

- (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件 第12項及び第13項に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

21. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

28. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2014年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2014年1月1日であります。

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下、初度適用企業)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下、IFRS第3号)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下、IFRS第2号)を適用することを奨励しておりますが、要求はされておりません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。 2014年1月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	949,205	-	-	949,205		現金及び現金同等物
売掛金	132,880	2,353	2,730	133,257	(1)	営業債権及びその他の債権
仕掛品	26	17,762	-	17,789		その他の流動資産
前払費用	17,762	17,762	-	-		
繰延税金資産	15,881	15,881	-	-	(2)	
その他	376	376	-	-		
貸倒引当金	2,730	2,730	-	-	(1)	
流動資産合計	1,113,403	15,881	2,730	1,100,252		流動資産合計
固定資産			·			
建物附属設備(純額)	1,422	1,422	-	-		
工具、器具及び備品(純 額)	37,889	37,889	-	-		
リース資産(純額)	4,612	4,612	-	-		
		43,925	23,420	67,346	(3)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	197,959	-	-	197,959		のれん
商標権	252	87,349	23,672	63,930	(4)	無形資産
ソフトウェア	75,478	75,478	-	-		
ソフトウェア仮勘定	11,804	11,804	-	-		
その他	66	66	-	-		
投資その他の資産						
投資有価証券	14,384	7,920	-	22,304		その他の金融資産
関係会社株式	7,920	7,920		-		
出資金	0	0	-	-		
繰延税金資産	1,808	15,881	476	17,213	(2)	 繰延税金資産
長期前払費用	124	-	-	124		その他の非流動資産
固定資産合計	353,724	15,881	728	368,877		非流動資産合計
資産合計	1,467,128	-	2,001	1,469,129		資産合計
						負債及び資本
負債の部						 負債
流動負債						 流動負債
未払金	45,119	13,187	-	58,306		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	76,949	-	-	76,949		未払法人所得税
リース債務	1,301	-	-	1,301		その他の金融負債
未払費用	24,379	33,623	148	58,150	(5)	その他の流動負債
未払消費税等	9,327	9,327	-	-	(5)	
前受金	13,187	13,187	-	-		営業債務及びその他の債務
預り金	6,279	6,279	-	-	(5)	
賞与引当金	18,015	18,015	-	-	(5)	
流動負債合計	194,560	-	148	194,708		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	3,644	-	-	3,644		その他の金融負債
固定負債合計	3,644	-	-	3,644		非流動負債合計
負債合計	198,205	-	148	198,353		負債合計
	,			,		I

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	552,801	-	-	552,801		資本金
資本剰余金	617,530	-	19,660	637,191	(6)	資本剰余金
利益剰余金	98,591	-	17,807	80,784	(7)	利益剰余金
		_	1,853	1,270,776		親会社の所有者に帰属す
			1,000	1,270,770		る持分合計
純資産合計	1,268,923	ı	1,853	1,270,776		資本合計
負債純資産合計	1,467,128	-	2,001	1,469,129		負債及び資本合計

2014年1月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(流動)」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

(認識・測定の差異)

貸倒引当金の算定方法について、日本基準では債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しておりましたが、IFRSにおいては当初認識時の分類に基いて償却原価または公正価値で測定して おります。

(2) 繰延税金資産

(表示組替)

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。

(認識・測定の差異)

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(3)有形固定資産

(認識・測定の差異)

有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では主として定率法を採用していましたが、IFRSにおいては定額法を採用しています。

(4)無形資産

(認識・測定の差異)

一部のソフトウェアについて、IFRS適用に伴い耐用年数の見直しを行っております。

(5) その他の流動負債

(表示組替)

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」、「未払消費税等」、「預り金」及び「賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しております。

(6) 資本剰余金

(認識・測定の差異)

IFRS移行日以降に権利確定する株式報酬について、IFRSでは株式報酬費用を資本剰余金に認識しております。

(7) 利益剰余金

(認識・測定の差異)

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しておりません。

	注記	金額
有形固定資産の計上額の調整	(3)	15,073
無形資産	(4)	15,235
資本剰余金	(6)	19,660
その他		2,015
合計		17,807

2014年12月31日 (直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

						1
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						 流動資産
現金及び預金	2,772,545	_	_	2,772,545		現金及び現金同等物
売掛金	126,703	2,202	2,202	126,703	(1)	営業債権及びその他の債権
前払費用	25,017	1,066	2,000	28,083	(2)	古来資温及りでの記の資温 その他の流動資産
	11,867	11,867	2,000	20,000	(3)	「この心の加到資産
には その他			_	_	(3)	
· ·	1,066	1,066	-	-		
貸倒引当金	2,202	2,202	-	-		
流動資産合計	2,934,998	11,867	4,202	2,927,332		流動資産合計
固定資産						非流動資産
建物附属設備(純額)	1,159	1,159	-	-		
工具、器具及び備品(純	40,338	40,338	_	_		
額)	+0,550	- 0,550		_		
リース資産(純額)	3,354	3,354	-	-		
	-	44,852	19,938	64,791	(4)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	140,019	-	57,939	197,959	(5)	のれん
ソフトウェア	73,995	23,810	65,106	32,699	(6)	 無形資産
ソフトウェア仮勘定	23,743	23,743	_	_	,	
その他	66	66	_	_		
投資その他の資産						
投資有価証券	14,387	7,920	_	22,307		 その他の金融資産
関係会社株式	7,920	7,920	_	22,001		「この他の並続真圧
出資金	7,920	7,920	_	-		
	-	_	45.070	24 557	(2)	 妈
繰延税金資産	4,313	11,867	15,376	31,557	(3)	繰延税金資産
固定資産合計	309,298	11,867	28,148	349,314		非流動資産合計
資産合計	3,244,296	-	32,350	3,276,647		資産合計
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
短期借入金	1,700,000	-	-	1,700,000		借入金
未払金	64,775	12,189	-	76,964		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	42,583	-	-	42,583		未払法人所得税
リース債務	1,336	-	_	1,336		その他の金融負債
未払費用	25,033	45,269	178	70,480	(7)	その他の流動負債
未払消費税等	19,919	19,919	_	_	(7)	
前受金	12,189	12,189	_	_	()	 営業債務及びその他の債務
預り金	8,148	8,148	_	_	(7)	
「ほう並 賞与引当金	17,114	17,114			(7)	
員つがヨ並 その他	86	86		_	(7)	
·			470	1 004 005	(1)	沈科4/连人∸□
流動負債合計	1,891,187	-	178	1,891,365		流動負債合計
固定負債	_			_		非流動負債
リース債務	2,308	-	-	2,308		その他の金融負債
固定負債合計	2,308	-	-	2,308		非流動負債合計
負債合計	1,893,495	-	178	1,893,673		負債合計

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	557,488	-	-	557,488		資本金
資本剰余金	620,467	-	47,261	667,729	(8)	資本剰余金
利益剰余金	172,844	-	15,089	157,755	(9)	利益剰余金
	1,350,801	-	32,172	1,382,973		親会社の所有者に帰属す る持分合計
純資産合計	1,350,801	-	32,172	1,382,973		資本合計
負債純資産合計	3,244,296	-	32,350	3,276,647		負債及び資本合計

2014年12月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(流動)」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

(認識・測定の差異)

貸倒引当金の算定方法について、日本基準では債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しておりましたが、IFRSにおいては当初認識時の分類に基いて償却原価または公正価値で測定して おります。

(2) その他の流動資産

(認識・測定の差異)

日本基準では未発行の金融負債及び資本性金融商品に直接関連する取引コストは支払時に一括費用処理 しておりますが、IFRSでは金融負債及び資本性金融商品が発行されるまでその他の流動資産として認識し ております。

(3) 繰延税金資産

(表示組替)

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。

(認識・測定の差異)

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(4)有形固定資産

(認識・測定の差異)

有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では主として定率法を採用していましたが、IFRSにおいては定額法を採用しています。

(5) のれん

(認識・測定の差異)

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で償却しておりましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降、のれんの償却を行わないため、償却費を戻入れております。

(6)無形資産

(認識・測定の差異)

一部のソフトウェアについて、IFRS適用に伴い耐用年数の見直しを行っております。

(7) その他の流動負債

(表示組替)

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」、「未払消費税等」、「預り金」及び「賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しております。

(8) 資本剰余金

(認識・測定の差異)

IFRS移行日以降に権利確定する株式報酬について、IFRS上株式報酬費用を資本剰余金に認識しております。

(9) 利益剰余金

(認識・測定の差異)

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下の通りであります。なお、以下の金額は、関連する税効果調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しておりません。

(単位:千円)

	注記	金額
その他の流動資産	(3)	2,704
有形固定資産の計上額の調整	(4)	12,858
σηλ	(5)	57,939
無形資産	(6)	41,902
資本剰余金	(8)	47,261
その他		573
合計		15,089

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度) に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	1,028,177	-	-	1,028,177		売上高
売上原価	395,149	-	40,040	435,190	(1)	売上原価
売上総利益	633,027	-	40,040	592,987		売上総利益
販売費及び一般管理費	486,462	-	25,850	460,612	(1)(2) (3)	販売費及び一般管理費
		120	-	120	(4)	その他の収益
		19,638	694	18,943	(4)	その他の費用
営業利益	146,564	19,517	13,494	113,552		営業利益
営業外収益	28,973	37	-	28,936	(4)	金融収益
営業外費用	11,943	10,165	-	1,778	(4)	金融費用
特別利益	83	83	-	-	(4)	
特別損失	9,473	9,473	-	-	(4)	
税金等調整前当期利益	154,205	-	13,494	140,710		税引前利益
法人税等合計	79,952	-	16,212	63,739	(5)	法人所得税
少数株主損益調整前当期純 利益	74,252	-	2,717	76,970		当期利益
その他の包括利益	-	-	-	-		その他の包括利益
包括利益	74,252	-	2,717	76,970		当期包括利益

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度) に係る損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1)減価償却方法の変更

当社グループは、日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として 定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含 まれる売上原価及び販売費及び一般管理費を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上さ れていた固定資産売却損益についても再計算を行っております。

(2)無形資産の計上額の調整

一部のソフトウェアについて、IFRS適用に伴い耐用年数の見直しを行っております。

(3) のれん

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で償却しておりましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降、のれんの償却を行わないため、償却費を戻入れております。

(4)表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」等に表示しております。

(5) 法人所得税

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度) に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	628,253	1,216,779	1,829,127	2,439,340
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	75,046	183,385	165,999	140,810
四半期(当期)純損失金額 (千円)	75,086	162,098	179,089	177,041
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(円)	7.71	16.60	18.29	18.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純損失金額	7 71	8.88	1.73	0.21
(円)	7.71	0.00	1.73	0.21

- (注)1.当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。
 - 2. 当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)及び第4四半期連結会計期間(自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又はレビューを受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,761,828	526,141
売掛金	116,739	116,507
仕掛品	-	2,773
前払費用	24,947	25,659
繰延税金資産	11,788	7,551
その他	5,561	71,007
貸倒引当金	2,218	1,970
流動資産合計	2,918,648	747,671
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,840	1,840
減価償却累計額	681	892
建物附属設備(純額)	1,159	947
工具、器具及び備品	155,832	150,077
減価償却累計額	115,494	115,461
工具、器具及び備品(純額)	40,338	34,615
リース資産	6,290	6,290
減価償却累計額	2,935	4,193
リース資産(純額)	3,354	2,096
有形固定資産合計	44,852	37,660
無形固定資産		
のれん	140,019	82,080
ソフトウエア	73,395	117,791
ソフトウエア仮勘定	23,743	12,146
その他	66	66
無形固定資産合計	237,225	212,084
投資その他の資産		
投資有価証券	14,387	13,186
関係会社株式	17,920	2,768,351
出資金	0	-
関係会社長期貸付金	-	160,087
繰延税金資産	4,313	2,752
投資その他の資産合計	36,620	2,944,377
固定資産合計	318,698	3,194,122
資産合計	3,237,346	3,941,793
		, , ,

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,700,000	1,975,000
1年内返済予定の長期借入金	-	142,418
リース債務	1,336	1,372
未払金	65,477	84,596
未払費用	24,965	33,470
未払法人税等	42,523	-
未払消費税等	17,470	5,486
前受金	12,189	20,581
預り金	8,143	9,796
賞与引当金	16,745	15,345
その他	86	-
流動負債合計	1,888,937	2,288,067
固定負債		
長期借入金	-	296,704
リース債務	2,308	935
固定負債合計	2,308	297,639
負債合計	1,891,246	2,585,707
純資産の部		•
株主資本		
資本金	557,488	573,088
資本剰余金		
資本準備金	292,067	305,167
その他資本剰余金	328,400	328,400
資本剰余金合計	620,467	633,567
利益剰余金		,
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	168,144	146,869
利益剰余金合計	168,144	146,869
株主資本合計	1,346,100	1,353,525
新株予約権	-	2,560
純資産合計	1,346,100	1,356,085
負債純資産合計	3,237,346	3,941,793
只 惧們具住百計	J,231,340	3,941,793

【損益計算書】

【摂益計昇書】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	972,548	1,067,822
売上原価	385,148	451,426
売上総利益	587,399	616,395
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29,151	23,040
役員報酬	66,466	69,477
従業員給料及び手当	96,578	119,243
賞与引当金繰入額	17,166	18,098
法定福利費	21,225	25,411
業務委託費	8,568	24,446
支払報酬	12,000	23,300
研究開発費	17,210	36,203
減価償却費	4,365	4,061
のれん償却額	57,939	57,939
貸倒引当金繰入額	514	247
その他	112,456	164,260
販売費及び一般管理費合計	442,613	565,236
営業利益	144,785	51,159
営業外収益		
受取利息	173	841
為替差益	28,620	-
投資事業組合運用益	-	78
受取手数料	878	975
その他	5	407
営業外収益合計	29,678	2,302
営業外費用		
支払利息	1,778	18,917
為替差損	-	33,139
株式交付費	10,165	167
営業外費用合計	11,943	52,224
経常利益	162,521	1,237
特別利益		
固定資産売却益	1 83	1 142
特別利益合計	83	142
特別損失		
固定資産除却損	2 40	2 0
減損損失	9,433	951
出資金評価損	-	1,300
特別損失合計	9,473	2,251
IN MICA LIN		2,201

		(1121113)
	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	153,130	872
法人税、住民税及び事業税	77,994	14,603
法人税等調整額	1,438	5,798
法人税等合計	79,432	20,402
当期純利益又は当期純損失()	73,697	21,274

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2014年1月1 至 2014年12月31		当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費	2	42,011	10.9	39,510	8.8	
経費	3	343,137	89.1	411,916	91.2	
当期総費用		385,148	100.0	451,426	100.0	
期末仕掛品たな卸高		-		-		
当期売上原価		385,148		451,426		

(注)

前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)		当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
1 . 原価計算の方法 個別原価計算によっております。 2 . 労務費の内訳		1 . 原価計算の方法 個別原価計算によっております。 2 . 労務費の内訳	
賃金給与	31,904千円	賃金給与	28,196千円
3 . 経費の主な内訳		3.経費の主な内訳	
減価償却費	56,468千円	減価償却費	52,408千円
賃借料	101,620	賃借料	129,860
支払手数料	94,815	支払手数料	111,952

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	次士准件合	スの仏次士利会会	次士레스스스틱	その他利益剰余金	· 利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	
当期首残高	552,801	289,130	328,400	617,530	94,446	94,446
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の 行使)	4,687	2,937		2,937		
当期純利益					73,697	73,697
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	4,687	2,937	-	2,937	73,697	73,697
当期末残高	557,488	292,067	328,400	620,467	168,144	168,144

	株主資本	付次立へ 計	
	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	1,264,777	1,264,777	
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の 行使)	7,625	7,625	
当期純利益	73,697	73,697	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			
当期変動額合計	81,322	81,322	
当期末残高	1,346,100	1,346,100	

当事業年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

						(羊瓜・111)
	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	次十进供人	スの小次士利人会	次十利人会会制	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	
当期首残高	557,488	292,067	328,400	620,467	168,144	168,144
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の 行使)	15,600	13,100		13,100		
当期純損失()					21,274	21,274
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	15,600	13,100		13,100	21,274	21,274
当期末残高	573,088	305,167	328,400	633,567	146,869	146,869

	株主資本	红状又约 按	純資産合計	
	株主資本合計	新株予約権		
当期首残高	1,346,100	-	1,346,100	
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の 行使)	28,700		28,700	
当期純損失()	21,274		21,274	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		2,560	2,560	
当期変動額合計	7,425	2,560	9,985	
当期末残高	1,353,525	2,560	1,356,085	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年~15年

工具、器具及び備品 5年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

また、のれんは5年均等償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

- 5 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2014年1月1日 (自 2015年1月1日 至 2014年12月31日) 至 2015年12月31日)

工具、器具及び備品 83千円 142千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (自 2014年1月1日 (自 2015年1月1日 至 2014年12月31日) 至 2015年12月31日)

工具、器具及び備品 40千円 0千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,768,351千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,920千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,968千円	6,798千円
減価償却費	-	667
未払事業税	4,177	-
減損損失	3,361	2,084
のれん	46,461	10,746
その他	2,594	1,622
繰延税金資産小計	62,563	71,918
評価性引当額	46,461	60,746
繰延税金資産計	16,101	11,172
繰延税金負債		
未収還付事業税等	-	869
繰延税金負債小計	-	869
繰延税金資産の純額	-	10,303

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	38.0%	 当事業年度は税引前当期
(調整)		純損失を計上しているた
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	め注記を省略しておりま
住民税均等割	0.2	す。
所得拡大促進税制	1.6	
試験研究費控除額	0.7	
評価性引当額の増減	13.3	
その他	1.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9	_

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から2016年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、2017年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.26%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記 6.企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株及び新株予約権の発行)

当社は、2016年1月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式(以下、「本新株式」という。)及び第18回新株予約権(以下、本新株予約権)という。」の発行を決議し、2016年1月29日に、本新株式に係る発行価額の総額(597,865千円)及び本新株予約権に係る発行価額の総額(8,110千円)の払込が完了いたしました。

- . 第三者割当による本新株式の発行及び本新株式に係る発行価額の払込完了について
- <本新株式発行の概要>
 - 1.募集株式の種類及び数

普通株式 1,097,000株

- 2. 払込金額
 - 1株当たり 545円
- 3.払込金額の総額

597,865千円

上記金額のうち92,813千円については金銭以外の現物出資による第三者割当の方法によるものであり、現物出資の目的となる財産は、salesforce.com,inc.が当社の子会社であるEffyis,Inc.に対して保有する短期債権88,050千円(750,000米ドル:2016年1月12日の換算レート1ドル=117.4円で計算)及びその利息4,800千円(40,890米ドル:2016年1月12日の換算レート1ドル=117.4円で計算)とする。

4. 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 298,932千円 資本準備金 298,932千円

5. 申込期日

2016年 1 月29日

6.払込期日

2016年 1 月29日

7. 募集の方法及び割当株式数

第三者割当の方法により、以下のとおり募集株式を割り当てる。

Oakキャピタル株式会社
salesforce.com, inc.734,000株
170,300株
183,500株石黒 不二代9,200株

. 第三者割当による本新株予約権発行及び本新株予約権に係る発行価額の払込完了について

<本新株式発行の概要>

1.新株予約権の名称 株式会社ホットリンク第18回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額 8,110千円

3 . 申込期日 2016年1月29日 4 . 割当日及び払込期日 2016年1月29日

5.募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、本新株予約権を

Oak キャピタル株式会社に18,349個、合同会社UKに1,835個及び石黒 不二代に92個それぞれ割り当てる。

- 6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は2,027,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、本項第(2)号及び第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が第10項の規定に従って行使価額(第9項第(2)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整前割当株式数×調整前行使価額

調整後割当株式数 =

調整後行使価額

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 7. 本新株予約権の総数

20,276個

- 8. 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個につき400円
- 9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、545円とする。ただし、行使価額は第10項の規定に従って調整されるものとする。

10. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を 生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」とい う。)をもって行使価額を調整する。

				既発行普通		交付普通 株式数	×	1 株当たりの 払込金額	
調整後	_	調整前	v	株式数	+ _	1	株当たり)の時価	_
行使価額	_	行使価額	^	既発行普通	植株式	数 +	交付	普通株式数	

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取 締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ないし にかかわらず、調整後行使 価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当 該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法によ り、当社普通株式を交付する。

調整前 調整後 調整前行使価額により当該 行使価額 行使価額 期間内に交付された普通株式数

株式数

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合 は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額 を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引 いた額を使用する。
- 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとす る。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる 30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純 平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる ものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日があ る場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の 日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した 数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日におい て当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価 額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とす るとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を 必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあた り使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対 し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必 要な事項を書面で通知する。ただし、本項第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通 知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 11. 本新株予約権の行使期間

2016年1月29日(本新株予約権の払込み完了以降)から2018年1月28日までとする。ただし、第13項に従って 当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日 までとする。

12. その他の本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当 該各取引日に適用のある行使価額(本要項第9項第(2)号に定める行使価額とする。ただし、行使価額が第10 項によって調整された場合は調整後の行使価額とする。)の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別 途定める日(以下、本項において「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公 告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金400円で、当該取得日に残存する本新株 予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その 他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

14. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

15.新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

16.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

17. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第11項に定める行使期間中に第18項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
- (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の 行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第19項に定める払込取扱場所の当社が指定する口 座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が第18項に定める行使請求受付場所に到着し、かつ 当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が第19項に定める払込取扱場所の口座に 入金された日に発生する。
- 18. 行使請求受付場所

株式会社ホットリンク 財務本部

19. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 恵比寿支店

20. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案 して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権を行使することのできる期間

第11項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第11項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項第16項に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第9項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

- (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件 第12項及び第13項に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

21. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	1,840	-	-	1,840	892	211	947
工具、器具及び備品	155,832	16,926	22,682	150,077	115,461	22,649	34,615
リース資産	6,290	-	-	6,290	4,193	1,257	2,096
有形固定資産計	163,963	16,926	22,682	158,208	120,548	24,119	37,660
無形固定資産							
のれん	270,383	-	-	270,383	188,302	57,939	82,080
ソフトウエア	212,625	76,746	-	289,372	171,580	32,350	117,791
ソフトウエア仮勘定	23,743	61,947	73,545 (951)	12,146	-	-	12,146
その他	66	-	-	66	-	-	66
無形固定資産計	506,818	138,694	73,545 (951)	571,967	359,882	90,290	212,084
長期前払費用	124	-	-	124	124	-	-

- (注)1.「工具、器具及び備品」の当期増加額は、主にサーバーの購入であります。
 - 2.「工具、器具及び備品」の当期減少額は、売却によるものであります。
 - 3.「ソフトウエア」及び「ソフトウエア仮勘定」の当期増加額は、ソフトウエア開発に係るものであります。
 - 4.「ソフトウエア仮勘定」の当期減少額は、「ソフトウエア」への振替額であります。
 - 5.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,218	1,970	-	2,218	1,970
賞与引当金	16,745	15,345	16,745	-	15,345

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

-	
事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hottolink.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)2015年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)2015年5月15日関東財務局長に提出 (第17期第2四半期)(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)2015年8月13日関東財務局長に提出 (第17期第3四半期)(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)2015年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2015年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(株式及び新株予約権)及びその添付書類

2016年1月13日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社ホットリンク(E30091) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年3月30日

株式会社ホットリンク 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印 指定有限責任社員 公認会計士 安藤 真弘 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

業務執行社員

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ホットリンク及び連結子会社の2015年12 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記の「27. 後発事象」に記載されているとおり、会社は2016年1月13日開催の取締役会において、第 三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行を決議し、2016年1月29日に、払込が完了している。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットリンクの2015年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ホットリンクが2015年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2016年3月30日

株式会社ホットリンク 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの2015年1月1日から2015年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットリンクの2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は2016年1月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行を決議し、2016年1月29日に、払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

EDINET提出書類 株式会社ホットリンク(E30091) 有価証券報告書

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。